

ISSN 1342-0712

静岡県三島市

文化財年報

第25号

2013
三島市教育委員会

序 文

私たちの生活は、過去に生きた人たちの生活の積み重ねです。そしてこの積み重ねは、文化や歴史という言葉に言い換えることができます。つまり文化や歴史は、それぞれの地域や社会の根幹を構成するものでもあり、時に、私たちひとり一人の生き方、考え方へ大きな影響を与えていきます。

三島市では、この三島の地で積み重ねられてきた文化や歴史を次の世代に、未来に伝えるため、文化財の保護・保存を行っています。毎年新たに積み重ねられる資料は可能な限り紹介し、三島市民・日本国民の財産であるこれらの資料を、より有効に活用することを第一に考えて文化財保護事業を進めてきました。長年にわたる着実な事業の推進により、三島市の国指定史跡・県指定史跡・市指定史跡及び周知の遺跡数は静岡県内屈指の数を誇り、文化財行政の水準の高さを示すものであると自負しています。

ここ数年の三島市における大きな文化財保護事業として、国指定史跡山中城跡と県指定史跡向山古墳群の整備事業があります。山中城跡は昭和56年4月、市制40周年を記念して史跡公園として開園し、以来、年間を通じた丁寧な管理により見学者から高い評価をいただいています。しかし、開園後30年以上の歳月による経年劣化に加え、標高が500mを超えるために冬季は凍結するなど厳しい自然環境により、遺構を保護するための芝生が枯損し、堀や土塁の崩落が進行しました。そのため現在、文化庁と静岡県の補助を受け、平成24年度から27年度の4カ年で、損傷の著しい12地点について再整備を行っています。

向山古墳群は平成23年度から2カ年をかけ公園としての整備を行い、平成25年4月に開園しました。園内にはA地区「古墳を学ぶエリア」、B地区「自然を学ぶ現状維持のエリア」及びC地区「集い、憩い、古墳に親しむエリア」の3つのエリアがあり、散策しながら自然に憩い、古墳について学ぶことができるよう整備しましたので、ぜひお出かけ下さい。

本書は、三島市が平成24年度に実施した文化財保護事業を市民の方々に広く紹介するためにまとめたものです。本書が私たちのふるさと、三島の歴史や文化を知るための一助となることを願い、また日ごろ、本市の文化財行政推進について、ご理解、ご協力を賜りました関係各位に対し、深く敬意を表しつつ刊行のご挨拶とします。

平成26年3月

三島市教育委員会
教育長 西島玉枝

例　言

1. 本書は平成24年度に実施した三島市内における文化財関係事業の概要をまとめたものである。
2. 文化財関係事業は、埋蔵文化財調査、文化財保存管理、委員会及び協議会、文化財啓発活動、その他に区分した。
3. 本書掲載の各種事業は、三島市教育委員会が主体となり実施した。
4. 本書における挿図の提供と執筆は、各調査、各事業の担当者が行った。それぞれの執筆分担は、以下に示すとおりである。本書に係る事業計画、挿図図版及び本文の編集は寺田が行った。

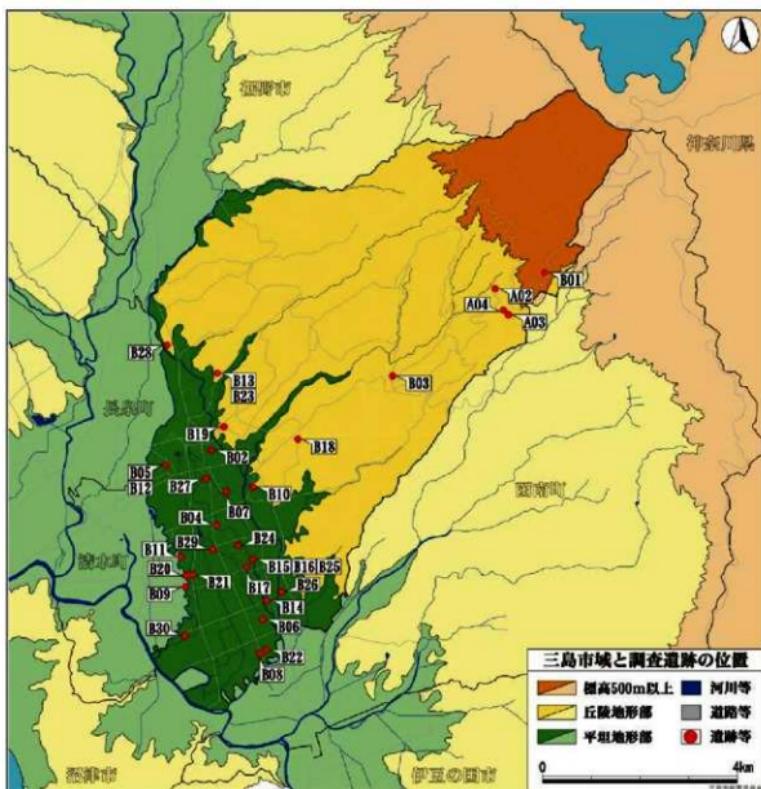
I.	寺田光一郎
II.	A. 1～4. 辻 真人
	B. 1～35. 芦川忠利
III.	A. 橋本泰浩 B. 辻 真人 C. 橋本泰浩
IV.	A. B. 橋本泰浩
V.	A. 橋本泰浩
- 付編. 1～7. 13. 橋本泰浩 8～10. 12. 14. 寺田光一郎 11・13. 辻 真人
5. 平成25年度文化財関係組織

教　育　長	西島玉枝
教　育　部　長	杉山孝二
文　化　振　興　課　長	宮澤正敏
文化振興課課長補佐	池田健二
文化振興課主任	橋本泰浩
文化振興課主任査	石井章代
*　主　事	鈴木和可子
文化振興課臨時職員	鈴木瑞美子
文化振興課主任学芸員	芦川忠利
*	辻 真人
*	寺田光一郎
埋藏文化財臨時職員	渡辺 薫
*	矢田香緒里
埋藏文化財整理作業員	伊庭美紀子

目 次

I.	平成24年度文化財保護事業の概要	1
II.	埋蔵文化財調査	
A.	発掘調査（事業者負担）	
1.	笠原山中バイパス	2
2.	山中城日遺跡 (笠原山中バイパス第15地点)	3
3.	山中城G遺跡 (笠原山中バイパス第4地点)	4
4.	箱根旧街道 (笠原山中バイパス第16地点)	5
B.	確認調査（補助金充当）	
1.	山中城跡第35地点	6
2.	塔ノ森寺跡第7地点	7
3.	坂小遺跡第1地点	8
4.	青木原遺跡第8地点	9
5.	伊豆国分寺跡第9地点	10
6.	伊勢塙遺跡第13地点	11
7.	上才塚遺跡第6地点	12
8.	多呂ノ前遺跡第5地点	13
9.	平田前田遺跡第4地点	14
10.	谷田前田遺跡第5地点	15
11.	拶子地遺跡第1地点	16
12.	伊豆国分寺跡第10地点	17
13.	千枚原A遺跡第3地点	18
14.	西遺跡第5地点	19
15.	手乱遺跡第5地点	20
16.	手乱遺跡第6地点	21
17.	鶴喰広田遺跡第10地点	22
18.	初音ヶ原B遺跡第15地点	23
19.	加茂洞遺跡第3地点	24
20.	平田A遺跡第2地点	25
21.	上上田遺跡第3地点	26
22.	堀込遺跡第5地点	27
23.	千枚原A遺跡第4地点	28
24.	藤代遺跡第4地点	29
25.	手乱遺跡第7地点	30
26.	上阿弥陀遺跡第2地点	31
27.	三島代官所跡第3地点	32
28.	反烟遺跡第14地点	33
29.	藏地原遺跡第7地点	34
30.	長伏遺跡第5地点	35
31.	中ノ坪遺跡第9地点	36
32.	畦ナシ遺跡第2地点	37
33.	藏地原遺跡第8地点	38
34.	川原ヶ谷城跡第4地点	39
35.	小松原遺跡第2地点	40
III.	文化財保存管理	
A.	保護保存事業（1. 推定平安・鎌倉古道と箱根旧街道）	41
B.	環境整備事業（1. 向山古墳群整備事業）	43
C.	文化財指定事業（1. 市指定文化財）	44
IV.	委員会及び協議会	
A.	三島市文化財保護審議委員会	45
B.	全国史跡整備市町村協議会及び東海地区協議会	46
V.	文化財啓発活動	
A.	文化財防火デー	46

付編 1. 国指定文化財一覧表	47	付編 8. 遺物整理調査事業一覧表	49
付編 2. 県指定文化財一覧表	47	付編 9. 発掘調査事業一覧表	49
付編 3. 市指定文化財一覧表	47	付編 10. 立会調査事業一覧表	50
付編 4. 登録有形文化財（建造物）一覧	48	付編 11. 講師派遣等一覧表	51
付編 5. 静岡県の近代和風建築	48	付編 12. 考古資料貸出・提供一覧表	51
付編 6. 天然記念物（地質鉱物）一覧表	49	付編 13. 写真資料使用承認一覧表	51
付編 7. 静岡県の近代化遺産	49	付編 14. 文化財関係刊行図書一覧表	52



平成24年度文化財保護事業の概要

三島市は静岡県東部、箱根峠と伊豆半島に隣接する人口約11万の都市である。周囲を見渡せば北に駿峰富士、南西に駿河湾を望み、市域北東部には自然豊かな箱根山西麓が広がる。また、市内各所には富士山の雪解け水を源とする湧水が溢れおり、水と緑に恵まれた本市は、古来から人々が生活する上で好適の地であった。古くは旧石器時代から縄文時代の遺跡が箱根山西麓に、弥生時代以降の遺跡は市街地南域に広がる田方平野に、奈良・平安時代の遺跡は伊豆国府が置かれた市街地及び田方平野に主に分布し、その他近世の遺跡も合わせ、三島市内で487ヶ所の遺跡が確認されている。

現在に統く三島の町割りは、伊豆国府が置かれ、政治・経済・文化の中心となった奈良時代に萌芽した。鎌倉時代には源頼朝の崇敬が厚かった伊豆一宮である三鷹大社の門前町として栄えた。江戸時代には東海道の難所、天下の险「箱根山」をひかえた宿場町として繁榮し、伊豆半島の入り口に当たる三島は、物資や文化が東西・南北に行き交う四つ辻の機能をもつ町であった。

三島市の文化財保護行政としては、これら先人の築いた歴史的文化遺産の保護・保存・活用・継承を図るために、埋蔵文化財の発掘調査や整理作業をはじめ、文化財の調査・指定・保護、国指定史跡山中城跡並びに県指定史跡向山古墳群の環境整備、箱根旧街道・平安鎌倉古道の保存管理、文化財啓発活動に努めている。

平成24年度は、決算額で約1億6,061万円の事業費により、次のような事業を実施した。

- 向山古墳群環境整備事業関係では、平成23年度から2ヵ年計画で公園として整備し、平成24年度はC地区の「集い、憩い、古墳に親しむエリア」において、古墳や遊歩道の整備工事を実施し、平成25年4月のオープンを迎えた。また、景観を維持するため雑草等の下刈りを行った。
- 埋蔵文化財関係では、発掘調査として能原山中バイパス建設関連遺跡3地点（山中城H遺跡、山中城G遺跡、箱根旧街道）を実施した。また、建設工事等に伴う確認調査として、山中城跡、塔ノ森庵寺、坂小遺跡、青木原遺跡、伊豆国分寺跡、伊勢塙遺跡、上才塙遺跡、多呂ノ前遺跡、平田前田遺跡、谷田前田遺跡、拶子地遺跡、千枚原A遺跡、西遺跡、手乱遺跡、鶴喰広田遺跡、初音ヶ原B遺跡、加茂洞遺跡、平田A遺跡、上上田遺跡、堀込遺跡、蘿代遺跡、上阿弥陀遺跡、三島代官所跡、反畠遺跡、藏地原道路、長伏遺跡、中ノ坪遺跡、畦ナシ遺跡、川原ヶ谷城跡、小松原遺跡等30遺跡35地点を実施した。
- また遺跡の記録保存のため、市内遺跡確認調査の出土遺物・遺構の記録保存の整理作業を進め、「三島市埋蔵文化財発掘調査報告XVII」を発行した。
- 国指定史跡山中城跡関係では、除草や芝生の維持管理、樹木刈込みを行い景観の維持・改善を図った。また、城内には戦後植林の杉や檜があり、これらの樹木の日陰が土壌や堀等を覆う芝生を枯損させているため、国の「重点分野雇用創造事業」の交付金を活用し、元西櫛において樹木伐採を実施した。
- 文化財管理関係では、箱根旧街道及び推定平安鎌倉古道において保存管理のための下草刈りを行った。また、箱根本井においては、下草刈り、植栽帯刈込み、遊歩道清掃、害虫防除・樹勢維持のためのコモ巻き及び薬剤樹幹注入、松毛虫の大量発生による緊急薬剤散布を実施した。
- 協議会関係では、「全国史跡整備市町村協議会」理事市及び「同協議会東海地区協議会」副会長市として活動した。
- 指定文化財の保護・保存にかかる補助事業では、国的重要文化財である「注法華經開結共日蓮自註」の修復事業及び「木造大日如來坐像」の撫養事業、県の指定文化財である「三島囃子」の保存等に対する補助を実施した。



所在地 三島市山中新田地先

調査主体者 三島市教育委員会

調査担当者 文化振興課 主任学芸員 辻真人

面積と期間 第15地点 110m² (調査実施面積) 1,360m² (対象面積) 平成24年8月1日～9月14日

第4地点 108m² (調査実施面積) 2,057m² (対象面積) 平成24年9月19日～10月31日

第16地点 12m² (調査実施面積) 747m² (対象面積) 平成24年11月6日～12月28日

調査の原因 一般国道1号笛原山中バイパス建設工事に伴う発掘調査

遺跡の位置 遺跡はJR三島駅の東北東約7～8km、箱根山西麓の標高426～441mに所在する。遺跡が立地するのは、北側を山田川、南側を来光川に解析され、概ね南北方向に向かって標高を減じる尾根地形であるが、各遺跡はさらにこの尾根を小規模な谷が浸食した狹小な尾根上にある。遺跡周辺は杉やヒノキの人工林のほか畑作地になっており、急斜面を平坦化した開墾や根菜類の栽培による深い耕作によって、特に縄文時代の遺跡の破壊が顕著である。

調査の概要

第15地点 (山中城H遺跡) 国道1号から北側に延びる幅35m、長さ55mの尾根上に、長さ17mと30mのトレンチをT字状に設定し、さらに必要に応じて4ヶ所に2m×2mのグリッドを設定して掘り下げを行った。表土層直下で漸移層～BB0層に相当する堆積が観察されたが、ブロック状の不安定な堆積であったため二次堆積の可能性が高く遺跡は存在しないと判断した。

第4地点 (山中城G遺跡) 西に向かって開けた斜面に、10m間隔に3×3mのグリッドを12箇所設定して掘り下げを行った。いずれのグリッドにおいても断層の多い不安定なN-L層以下の堆積が観察され、遺構・遺物が出土しなかったことから遺跡は存在しないと判断した。

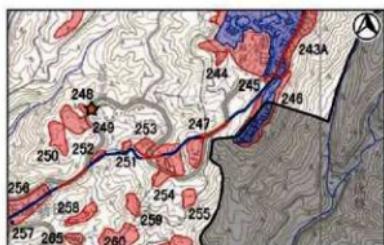
第16地点 (箱根旧街道石疊) 国の指定史跡である箱根旧街道石疊は4地点と5地点の間をほぼ東西に貫通している。バイパス建設工事では石疊の下にボックス構造のトンネルを作り、工事終了後にトンネルの上に石疊の復元を行うため、石材の移動と一時保管を目的に発掘調査を実施した。現地は平成8年度に三島市が発掘調査(平面実測)と整備事業を実施しており詳細な平面図も残っているが、数年後の復元時の補助データとして写真撮影を行った。石材の移動は約2×2mのグリッド毎に個々の石材に番号を振り、グリッド番号順に大型土のうに収納して、1地点と2地点の間のバイパス用地に仮置きした。石材の移動終了後グリッドを設定して掘り下げを行い、近代のケーブルを確認したが土器や石器は出土しなかった。

遺構と遺物 15地点 遺構 なし 遺物 なし

4地点 遺構 なし 遺物 なし

16地点 遺構 箱根旧街道石疊 遺物 埋設ケーブルと保護管(近代)

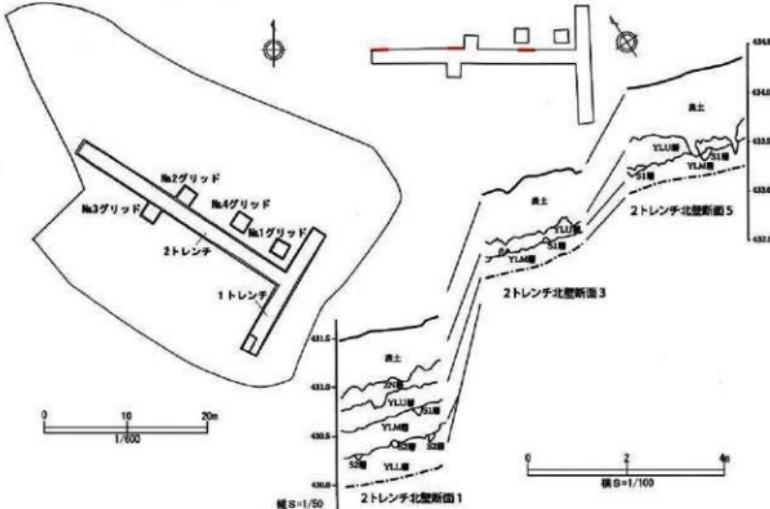
調査の成果 箱根山西麓は旧石器時代から縄文時代にかけての遺跡が数多く存在する地域として知られているが、いずれの地点においてもそれらの時代の遺跡を確認することはできず、残念な結果に終わった。16地点から出土したケーブルは第二次世界大戦中に埋設したという伝承があるが、これまで詳しいことは分かっていないかった。今回出土したケーブルの周囲を覆っていた保護管は、刻印から愛知県の杉江製陶が昭和16年に実用新案登録したものであることが明らかになり、ケーブルの埋設年代は昭和16年以降であることが判明した。



第1図 遺跡の位置図 (1/40,000)



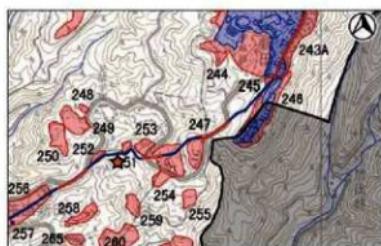
第2図 地点の位置図 (1/2,500)



第3図 トレンチ配置(1/600)と層位断面図(縦1/50・横1/100)



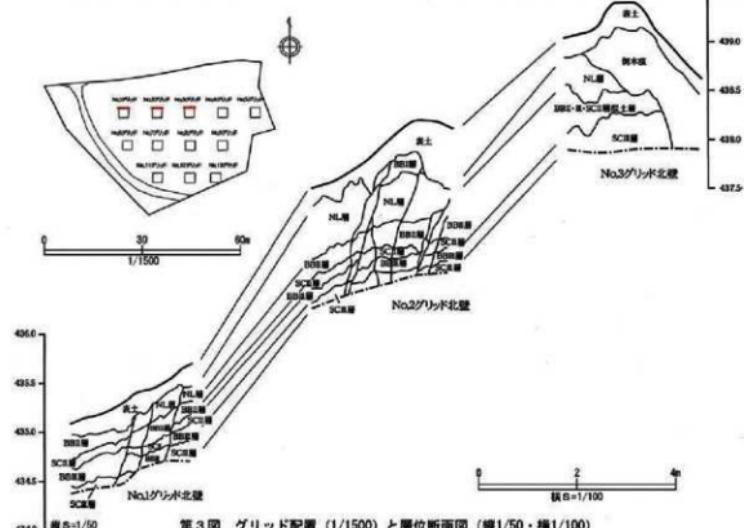
写真 調査状況

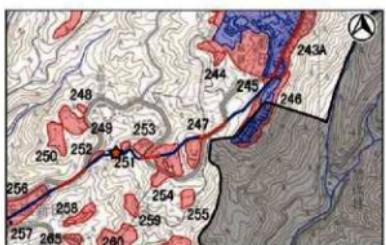


第1図 遺跡の位置図 (1/40,000)



第2図 地点の位置図 (1/2,500)

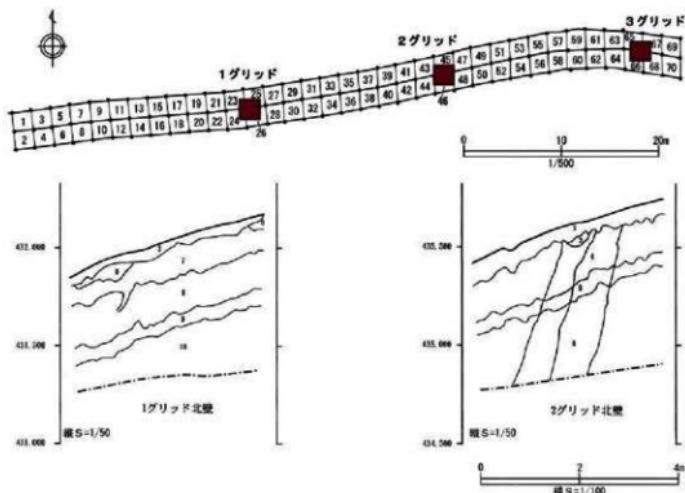




第1図 遺跡の位置図 (1/40,000)



第2図 地点の位置図 (1/2,500)



第3図 グリッド配置 (1/500) と層位断面図 (縦1/50・横1/100)



写真 調査状況



所在地 三島市山中新田字山中・字北條山地先
調査主体者 三島市教育委員会

調査担当者 文化振興課 主任学芸員 芦川忠利

調査の面積 7.2m² (101.45m²) 734.68m²

調査の期間 平成24年4月11日～12日

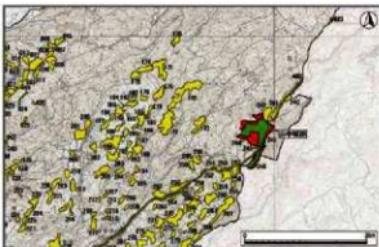
調査の原因 個人専用住宅の建替えに伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図N243 山中城跡は、三島駅の南南東(S-23°-E)8.38km、箱根山の南西傾斜面中腹の尾根鞍部に展開する。調査地点は国指定史跡の東端、国道1号に接する位置関係にある。

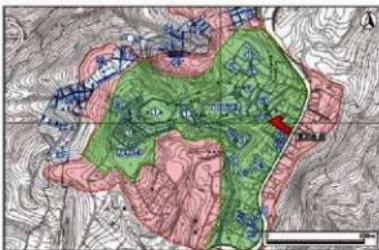
調査の概要 今回の調査は個人専用住宅建替えに伴う現状変更申請の指導資料取得を目的として実施した。調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、既存住宅周辺に1.20m×3mのトレンチを4箇所配置した。この内宅地進入路部分には既存住宅の生活用配管が埋設する状況が認められたため、調査対象外として2箇所での把握となった。建築面積に対する確認調査率は約7.1%である。調査はトレンチ設営後に重機(01)を投入して無遺物層を除去、作業員(3名)を投入して層位ごとに堆土及び精査を繰り返し、表土下1.38mの休場層まで遺構・遺物の検出に努めた。調査の結果、トレンチ平面・断面観察により、事業地が近世東海道の間の宿利用時に大部分の範囲で城跡地業層が擾乱を受け、ほぼ全域で通常堆積が搅乱されているようで、その掘削深度は深いものであった。また、該当遺物の出土は全く認められなかった。

遺構と遺物 遺構 碓石状配石・溝状遺構(近代)
遺物 なし

調査の成果 以上により、市段階の判断では山中城地業層は近世～近代の間の宿や集落形成時に搅乱を受けた状況が把握できた。事業地は史跡範囲中の消失城と認識し、事業実施は何ら問題がないと理解し、発掘調査に伴う現状変更の結果報告とした。専用住宅の建替えに伴う現状変更許可の申請を直ちに行い、5月18日条件付許可となった。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/10,000)



第3図 トレンチ配置と断面図・平面図 (1/1,000-1/80)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査
遺跡調査（城壁）

塔ノ森廃寺

TOUNOMORI
第7地点

所在地 三島市大宮町地先

調査主体者 三島市教育委員会

調査担当者 文化振興課 主任学芸員 芦川忠利

調査の面積 23m² (174.98m²) 724.67m²

調査の期間 平成24年4月17日

調査の原因 マンション建設に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No.348 塔ノ森廃寺は、三島駅の東南東 (E-23°-S) 0.91km、三島扇状地の扇尖部に展開する。調査地点は本例で7例目となるが遺跡範囲の北東端部に位置する。

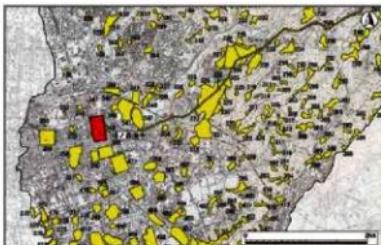
調査の概要 今回の調査はマンション建設に伴う確認調査で遺跡有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はトレント調査法を利用して行い、事業建物内に2.50m×9.20m (23m²) のトレントを1箇所配置した。建築面積に対する確認調査率は約13.1%であった。

調査はトレント設営後に重機(02)を投入して無遺物層を除去、作業員(4名)を投入して層位ごとに堆土及び精査を繰り返し、表土下1.05mの扇状地堆積層まで遺構・遺物の検出に努めた。調査の結果、トレント平面・断面観察により、事業地が後世の宅地利用時に大部分の範囲で擾乱を受け、ほぼ全域で通常堆積が擾乱されていた。特に旧宅地部分には大規模な地下室が設けられていたようで掘削深度は深いものであった。また、第7層は御殿場泥流堆積層と判断でき、巨大な転石が被覆していた。該当遺物の包含層は旧表土の第6層であるが出土遺物は全く認められなかった。

遺構と遺物 遺構 なし

遺物 なし

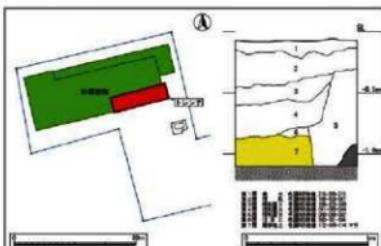
調査の成果 以上により、市段階の判断では遺跡範囲中の消失城と認識し、事業実施は何ら問題がないと理解し、文化財保護法第93条第1項の届出と共に立会調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは4月24日に指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)



第3図 トレント配置と北壁断面図 (1/800-1/40)



写真 調査状況



坂小遺跡

SAKASTOU
第1地点

所在地 三島市山新田字台地先

調査主体者 三島市教育委員会

調査担当者 文化振興課 主任学芸員 芦川忠利

調査の面積 9 m² (82.81m²) 1,053.94m²

調査の期間 平成24年4月21日

調査の原因 個人専用住宅新築工事に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡No.290 坂小遺跡は、三島駅の東北東 (E-14.5° - N) 4.64km、箱根山西麓の尾根鞍部に展開する。調査地点は遺跡範囲の南西端と重複し、確認調査は初例である。

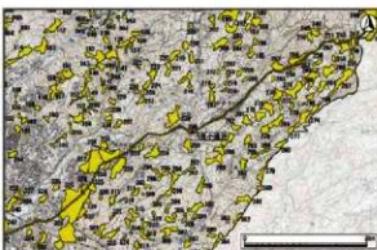
調査の概要 今回の調査は個人専用住宅建設に伴う確認調査で遺跡有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業建物外西側に1.50m × 6 m (9 m²) のトレンチを1箇所配置した。

建築面積に対する確認調査率は約10.9%であった。調査はトレンチ設営後に作業員(5名)を投入して無遺物層を除去、層位ごとに耕土及び精査を繰り返し、表土下0.77mの休場層下層(YLL)まで遺構・遺物の検出に努めた。調査の結果、トレンチ平面・断面観察により、事業地が後世の宅地利用時に搅乱を受けると同時に、やせ尾根鞍部の堆積状況が極めて不良であることが確認でき、ほぼ全域で縄文時代の包含層である漸移層(Zn)が消失していた。また、該当遺物の表面採集は無く、出土遺物も全く認められなかった。

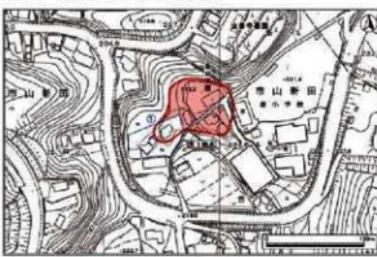
遺構と遺物 遺構なし

遺物なし

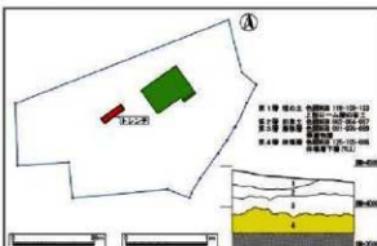
調査の成果 以上により、市段階の判断では遺跡範囲中の消失域と認識し、事業実施は何ら問題が無いと理解し、文化財保護法第93条第1項の届出と共に立会調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは5月14日に指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)



第3図 トレンチ配置と北壁断面図 (1/600-1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査
青木原遺跡 (城跡)

青木原遺跡

AOKIBARA

第8地点

所在地 三島市南二日町地先

調査主体者 三島市教育委員会

調査担当者 文化振興課 主任学芸員 芦川忠利

調査の面積 13.5m² (131.52m²) 378.3m²

調査の期間 平成24年4月24日～25日

調査の原因 個人住宅建築工事に伴う確認調査

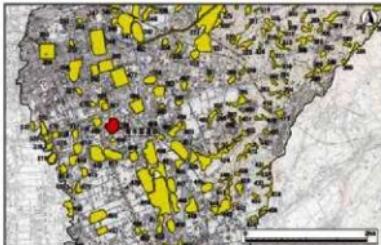
遺跡の位置 三島市遺跡地図No.368 青木原遺跡は、三島駅の南南東 (S-27°-E) 2.07km、三島扇状地の扇部から流下する御殿川左岸の半島状微高地に展開する。本遺跡は調査例が多く、8例目で調査地点は遺跡範囲の中央部西よりに位置する。

調査の概要 今回の調査は個人住宅建築工事に伴う確認調査で遺跡有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はグリッド調査法を利用して行い、事業建物外北側に1.50m × 3 m (4.5m²) のグリッドを3箇所に均等配置 (10m間隔) した。建築面積に対する確認調査率は約10.3%であった。調査はグリッド設営後に作業員 (5名) を投入して無遺物層を除去、層位ごと堆土及び精査を繰り返し、表土下0.98mの扇状地堆積層まで遺構・遺物の検出に努めた。調査の結果、グリッド平面・断面観察により、1及び2グリッドから遺物包含層の遺存と方形周溝墓状遺構の遺構プランの検出があり、弥生から平安時代の土器片が出土した。3グリッドは搅乱を受けていた。

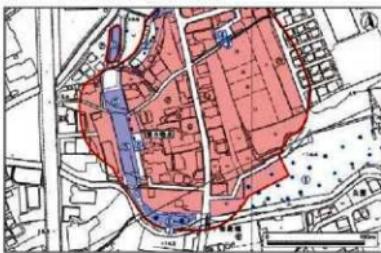
遺構と遺物 遺構 方形周溝墓状遺構

遺物 弥生～平安時代の土器

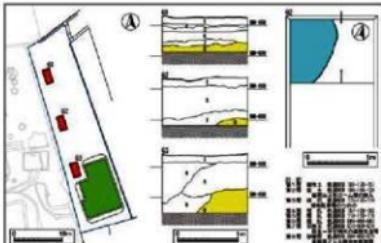
調査の成果 以上により、市段階の判断では遺跡範囲中の遺存域と消失域に分かれることが認識でき、地下遺構に影響を与える範囲は発掘調査、消失域は立会い調査が妥当であると理解した。文化財保護法第93条第1項の届出と併に副本を進呈し、遺跡保護層に関わる協定書を事業者と締結した。静岡県教育委員会からは5月18日に指示通知 (立会調査) があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)



第3図 グリッド配置と断面図・平面図 (1/1,000-1/80)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査
⑪ ⑫ ⑬ 伊豆国分寺跡 IZUKOKUBUNJI 第9地点
遺跡調査（補助）

所 在 地 三島市泉町地先
調査主体者 三島市教育委員会
調査担当者 文化振興課 主任学芸員 芦川忠利
調査の面積 4.5m² (70.81m²) 245.96m²
調査の期間 平成24年5月8日
調査の原因 個人住宅新築に伴う確認調査
遺跡の位置 三島市遺跡地図No.356 伊豆国分寺跡は、三島駅の南南西 (S-11.5°-W) 0.62km、三島扇状地の扇尖部から流下する御殿川右岸の微高地に展開する。本遺跡は調査例が多く9例目で、調査地点は遺跡範囲の中央部西よりに位置する。

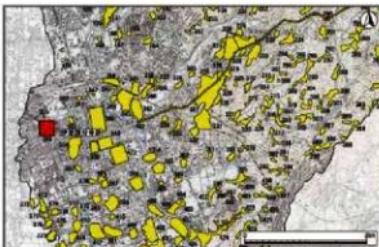
調査の概要 今回の調査は個人住宅新築工事に伴う確認調査で遺跡有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業建物外東側に1.50m × 3m (4.5m²) のトレンチを1箇所配置した。

建築面積に対する確認調査率は約6.36%であった。調査はトレンチ設営後に重機(01)を投入無遺物層を除去、作業員(2名)を投入して層位ごとに排土及び精査を繰り返し、表土下0.94mの扇状地堆積層まで遺構・遺物の検出に努めた。調査の結果、トレンチ平面・断面観察により、遺構・遺物の検出は認められなかったが、伊豆国分寺金堂跡・塔跡・西門跡の中間地に位置することから寺域の範疇であることは確定している。

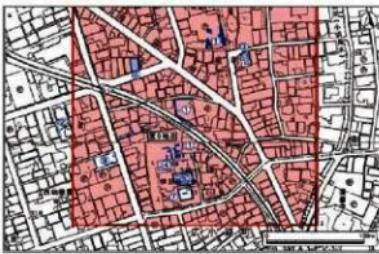
遺構と遺物 遺構なし

遺物なし

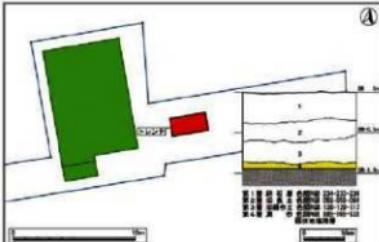
調査の成果 以上により、市段階の判断では遺跡範囲中の空白域と認識し、遺跡保護層も十分に確保できることから、事業実施は何ら問題がないと理解し、遺跡面積の除外はしていない。続いて、文化財保護法第93条第1項の届出と併に立会調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは5月18日に指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)



第3図 トレンチ配置と西壁断面図 (1/400-1/60)



写真 調査状況



伊勢城跡

ISESEGI
第13地点

所在地 三島市梅名地先

調査主体者 三島市教育委員会

調査担当者 文化振興課 主任学芸員 芦川忠利

調査の面積 2.75m² (82.81m²) 142.25m²

調査の期間 平成24年5月12日

調査の原因 個人住宅新築工事に伴う確認調査

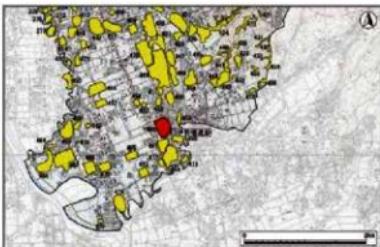
遺跡の位置 三島市遺跡地図No.460 伊勢城跡は、三島駅の南南東 (S-26°-E) 4.21km、三島市街地の南に広がる水田地帯を流下する御殿川と大場川の合流地点右岸の微高地に展開する。本遺跡は調査例が多く13例目で、遺跡調査地点は遺跡範囲の上端部東よりに位置する。

調査の概要 今回の調査は個人住宅新築工事に伴う確認調査で遺跡有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はトレチ調査法を利用して行い、事業建物内に1.10m×2.50m (2.75m²) のトレチを1箇所配置した。建物面積に対する確認調査率は約3.32%であった。調査はトレチ設営後に重機・作業員 (2名) を投入して無遺物層を除去、層位ごとに堆土及び精査を繰り返し、基準杭下0.66mの扇状地堆積層まで遺構・遺物の検出に努めた。調査の結果、トレチ平面・断面観察により、事業地が遺跡範囲外の状況を示すことが明らかとなり、遺構・遺物の痕跡は全く認められなかった。

遺構と遺物 遺構 なし

遺物 なし

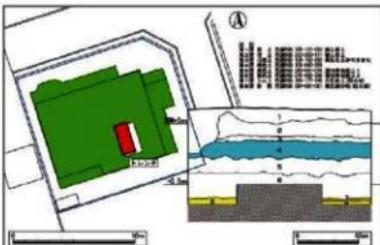
調査の成果 以上により、市段階の判断では事業地が遺跡範囲中の空白域と認識し、事業実施は何ら問題がないと理解し、文化財保護法第93条第1項の届出と共に立会い調査の調査を進達した。静岡県教育委員会からは5月18日に指示通知 (立会調査) があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)



第3図 レンチ配置と西壁断面図 (1/400-1/40)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査
① ② ⑦ 上才塚遺跡
遺跡調査（拡張）
KAMISAINUKA
第6地点

所在地 三島市東町地先
調査主体者 三島市教育委員会
調査担当者 文化振興課 主任学芸員 芦川忠利
調査の面積 4.5m² (155.02m²)
調査の期間 平成24年6月14日
調査の原因 個人住宅新築工事に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No.477 上才塚遺跡は、三島駅の南東 (S-45°-E) 1.63km、三島扇状地を流下する御殿川と大場川の中間地の尾根状微高地に展開する。本遺跡の調査例は6例目で調査地点は遺跡範囲の下端部中央よりに位置する。

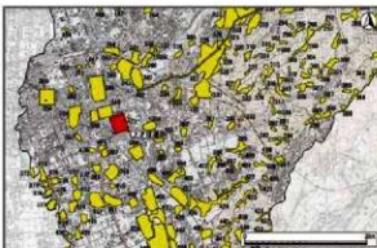
調査の概要 今回の調査は個人住宅新築工事に伴う確認調査で遺跡有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業建物外南側に1.50m × 3m (4.5m²) のトレンチを1箇所配置した。

建築面積に対する確認調査率は約5.43%であった。調査はトレンチ設営後に作業員(2名)を投入して無遺物層を除去、層位ごとに堆土及び精査を繰り返し、基準杭下1.08mの御殿場泥流堆積層まで遺構・遺物の検出に努めた。調査の結果、トレンチ平面・断面観察により、旧水田床土下に通常遺物包含層となりえる層位があるが、奈良時代～近世の遺物が混在して出土し、遺跡範囲外の遺物散布域の状況を呈していた。また、第7層上面の遺構確認面では住居跡等のプランは全く検出できなかった。

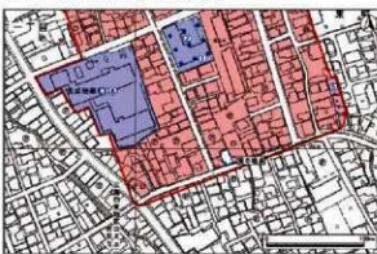
遺構と遺物 遺構 なし

遺物 奈良時代～近世の土器

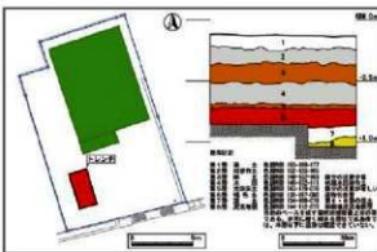
調査の成果 以上により、市段階の判断では事業地が遺跡範囲中の空白域と認識し、事業実施は何ら問題がないと理解し、文化財保護法第93条第1項の届出と共に立会い調査の副申を進呈した。静岡県教育委員会からは6月26日に指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)



第3図 トレンチ配置と北壁断面図 (1/400-1/40)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査
① ② ③ 多呂ノ前遺跡 第5地点
調査報告書 (越前)

所在地 三島市安久地先
調査主体者 三島市教育委員会
調査担当者 文化振興課 主任学芸員 芦川忠利
調査の面積 63.8m² (393.23cm²) 1,984.18m²
調査の期間 平成24年6月19日～7月5日
調査の原因 沿道サービス施設建設工事に伴う確認調査

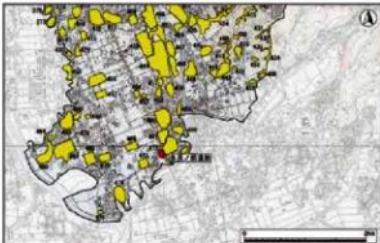
遺跡の位置 三島市遺跡地図No472 多呂ノ前遺跡は、三島駅の南南東 (S-22.5°-E) 4.85km、平野部を流下する大場川右岸の半島状微高地に展開する。調査地点は遺跡範囲の中央部上半に位置する。

調査の概要 今回の調査は沿道サービス施設建設工事に伴う確認調査で遺跡有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業地に15m間隔の方眼を設定、その中に1.50m×2.40m～10mのトレンチを11箇所 (63.8m²) 配置した。建築面積に対する確認調査率は約16.22%であった。調査はトレンチ設営後に重機 (02) を投入して無遺物層を除去し、作業員 (5名) で層位ごとに堆土及び精査を繰り返し、表土下1.69mの沖積層まで遺構・遺物の検出に努めた。調査の結果、トレンチ平面・断面観察により、第3図薄赤で示される範囲で竪穴住居跡・道路状遺構・土坑等と該期遺物の検出が認められ、古墳～奈良時代を中心とする中世までの土器片が出土した。

遺構と遺物 遺構 住居跡・道路状遺構・土坑

遺物 古墳時代～中世の土器

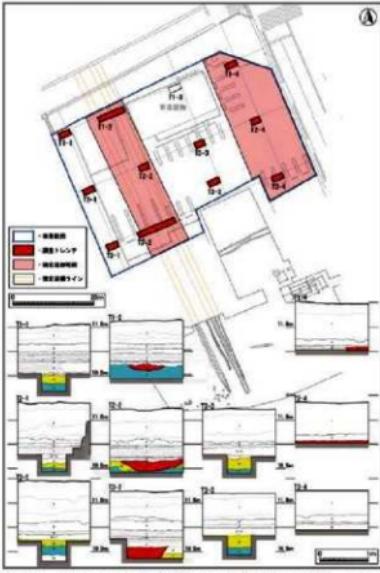
調査の成果 以上により、市段階の判断では遺跡範囲中の遺存域と消失域に分かれることが認識でき、地下遺構に影響を与える範囲は発掘調査、消失域は立会い調査が妥当であると理解した。文化財保護法第93条第1項の届出と共に副申を進呈した。静岡県教育委員会からは7月20日に指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)



第3図 トレンチ配置と北壁断面図 (1/1,200・1/100)

埋蔵文化財調査
① ② ③ 平田前田遺跡 HIRATAKEMAEDE
遺跡調査(補助) 第4地点

所在地 三島市平田地先
調査主体者 三島市教育委員会
調査担当者 文化振興課 主任学芸員 芦川忠利
調査の面積 4.5m² (615.72m²)
調査の期間 平成24年 6月26日
調査の原因 個人住宅新築工事に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No455 平田前田遺跡は、三島駅の南南東(S-5°-E) 2.34km、三島扇状地を流下する境川左岸の蛇行帯半島状微高地に展開する。本遺跡の調査例は4例目で、調査地点は遺跡範囲の中央部上半に位置する。

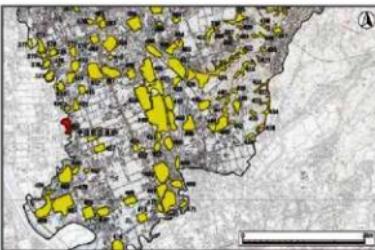
調査の概要 今回の調査は個人住宅新築工事に伴う確認調査で遺跡有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業建物内外に1.50m × 3 m (4.5m²) のトレンチを2箇所配置した。

建築面積に対する確認調査率は約6.52%であった。調査はトレンチ設営後に作業員(2名)を投入して無遺物層を除去し、層位ごとに堆土及び精査を繰り返し、基準杭下0.88mの扇状地堆積層まで遺構・遺物の検出に実施した。調査の結果、トレンチ平面・断面観察により、事業地が半島状微高地の1段低い段丘に位置し、遺構・遺物の痕跡は全く認められなかった。また、建物内トレンチは立会い調査時に再度確認を実施した。

遺構と遺物 遺構なし

遺物なし

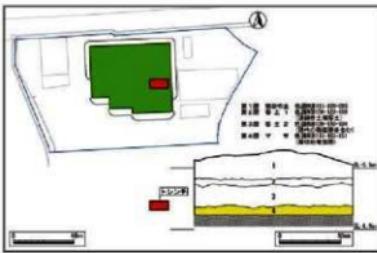
調査の成果 以上により、市段階の判断では事業地が遺跡範囲中の空白域と認識し、事業実施は何ら問題がないと理解し、文化財保護法第93条第1項の届出と共に立会い調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは7月17日に指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置と北壁断面図(1/800-1/40)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査
①②③④ 谷田前田遺跡 TATAMAEBA 第5地点
調査実施 (越前)

所 在 地 三島市谷田字城ノ内地先
調査主体者 三島市教育委員会
調査担当者 文化振興課 主任学芸員 芦川忠利
調査の面積 4.5m² (64.43m²) 225.64m²
調査の期間 平成24年7月3日
調査の原因 個人専用住宅新築工事に伴う確認調査
遺跡の位置 三島市遺跡地図No.358 谷田前田遺跡は、三島駅の東南東 (E-32.5°-S) 1.51km、三島扇状地と箱根山西麓の境を流下する大場川左岸の微高地に展開する。本遺跡の調査例は5例目で、調査地点は遺跡範囲の中央部東端に位置する。

調査の概要 今回の調査は個人専用住宅新築工事に伴う確認調査で遺跡有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はトレンチ調査法を利用してを行い、事業建物外南側に1.50m × 3 m (4.5m²) のトレンチを1箇所配置した。建築面積に対する確認調査率は約6.98%であった。調査はトレンチ設営後に重機(01)を投入して無遺物層を除去、作業員(2名)で層位ごとに堆土及び精査を繰り返し、基準杭下0.66mの沖積層まで遺構・遺物の検出に努めた。調査の結果、トレンチ平面・断面観察により、第4層旧水田耕作土底土層下に、通常、遺物包含層が存在するのが普通であるが、層位は全く遺存しなかった。事業地が遺跡範囲外の状況を示し、遺構・遺物の痕跡は全く認められなかった。

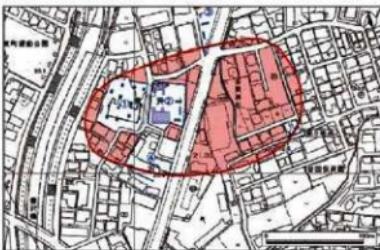
遺構と遺物 遺構 なし

遺物 なし

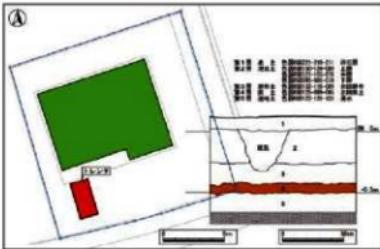
調査の成果 以上により、市段階の判断では事業地が遺跡範囲中の空白域と認識し、事業実施は何ら問題がないと理解し、文化財保護法第93条第1項の届出と共に立会い調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは7月17日に指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)



第3図 トレンチ配置と北壁断面図 (1/400 - 1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査
①②③ 拂子地遺跡 STAGEDI
遺跡調査(抽査)

所在地 三島市平田地先
調査主体者 三島市教育委員会
調査担当者 文化振興課 主任学芸員 芦川忠利
調査の面積 3 m² (370m²)
調査の期間 平成24年7月18日
調査の原因 不動産売買に伴う確認調査
遺跡の位置 三島市遺跡地図No416 拂子地遺跡は、

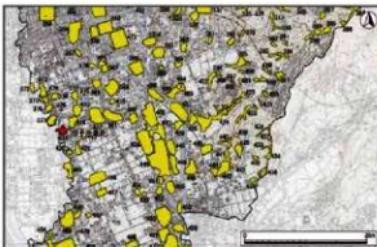
三島駅の南 (S-4.5°-E) 2.49km, 古代伊豆国と駿河国の境界を流下する境川左岸の半島状微高地から河岸段丘面に展開する。本遺跡の掘削を伴う調査例は初例で、調査地点は遺跡範囲の中央部上半に位置する。

調査の概要 今回の調査は不動産売買に伴う確認調査で遺跡有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はグリッド調査法を利用して行い、既存建物外南側に1.50m×3m (4.5m²) のグリッドを1箇所配置した。売買面積に対する確認調査率は約0.81%であった。調査はグリッド設営後に作業員(2名)を投入して無遺物層を除去、層位ごとに堆土及び精査を繰り返し、表土下0.94mの層状地堆積層まで遺構・遺物の検出に努めた。調査の結果、グリッド平面・断面観察により、事業地が半島状微高地にありながら、第4層と第5層の間に遺物包含層が遺存しないことから、遺構・遺物の痕跡は全く認められなかった。

遺構と遺物 遺構 なし

遺物 なし

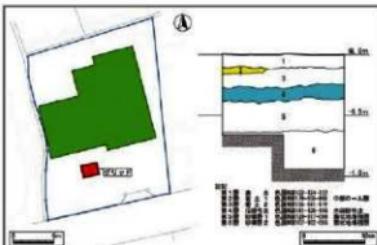
調査の成果 以上により、市段階の判断では事業地が遺跡範囲中の空白域と認識し、事業実施は何ら問題が無いと理解していることを調査結果概要で説明し、事業者及び県教委に報告した。本調査例は土地売買に対する調査であったため、事業計画は未定であるが、法的届出は義務であることを伝え、現在、文化財保護法第93条第1項提出を待っている状態(副申未提出)である。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地盤の位置 (1/5,000)



第3図 グリッド配置と北壁断面図 (1/600, 1/40)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査
①②③伊豆国分寺跡 IZUMIKOKUBUNJI
第10地点
調査実施 (城山)

所在地 三島市栄町地先
調査主体者 三島市教育委員会
調査担当者 文化振興課 主任学芸員 芦川忠利
調査の面積 9.6m² (580.99m²)
調査の期間 平成24年7月26日
調査の原因 宅地分譲に伴う確認調査

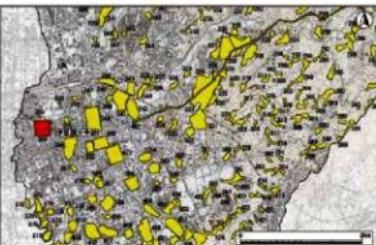
遺跡の位置 三島市遺跡地図No.356 伊豆国分寺跡は、三島駅の南南西 (S-13°-W) 0.67km、古代伊豆国と駿河国の境界を流下する境川左岸の扇状地微高地に展開する。本遺跡は調査例が多く10例目で、調査地点は推定寺域の南西部に位置する。

調査の概要 今回の調査は宅地分譲事業に伴う確認調査で遺跡有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業地中央に1.20m×8m (9.6m²) のトレンチを1箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約1.65%であった。調査はトレンチ設営後に重機 (01) を投入して無遺物層を除去、作業員 (5名) で層位ごとに堆土及び精査を繰り返し、表土下1.40mの扇状地堆積層まで遺構・遺物の検出に努めた。調査の結果、トレンチ平面・断面観察により、遺構・遺物の検出は認められなかったが、伊豆国分寺塔跡西側推定寺域内に位置し、事業地外西側に寺域を示す築地塀等の遺構が検出できる可能性が想定できる。

遺構と遺物 遺構 なし

遺物 なし

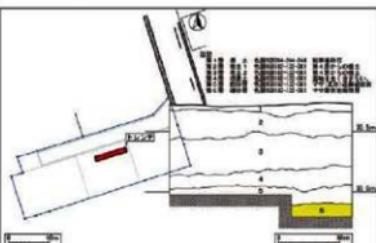
調査の成果 以上により、市段階の判断では遺跡範囲中の空白域と認識し、遺跡保護層も十分に確保できることから、事業実施は何ら問題が無いと理解している。文化財保護法第93条第1項の届出と共に立会調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは8月7日に指示通知 (立会調査) があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)



第3図 トレンチ配置と北壁断面図 (1/1,200 - 1/40)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査
①②③ 千枚原A遺跡 SENMABARA
調査調査(抽査) 第3地点

所在地 三島市千枚原地先
 調査主体者 三島市教育委員会
 調査担当者 文化振興課 主任学芸員 芦川忠利
 調査の面積 4.5m² (59.09m²) 198.44m²
 調査の期間 平成24年8月9日
 調査の原因 個人住宅新築工事に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No.130 千枚原A遺跡
 は、三島駅の北東 (S-36.5°-E) 1.61km、大場川と沢地川により侵食された箱根山西麓の尾根鞍部末端に展開する。本遺跡の調査例は3例目で、調査地点は遺跡範囲中央部に位置する。

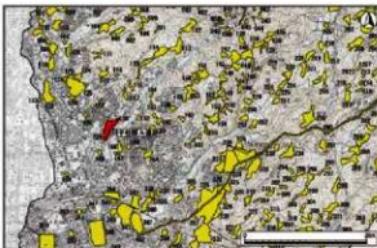
調査の概要 今回の調査は個人住宅新築工事に伴う確認調査で遺跡有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はグリッド調査法を利用して行い、事業建物外南側に1.50m × 3m (4.5m²) のグリッドを1箇所配置した。

建築面積に対する確認調査率は約7.62%であった。調査はグリッド設営後に作業員(2名)を投入して無遺物層を除去し、層位ごと排土及び精査を繰り返し、表土下0.70mの上部ローム層第Ⅲスコリア帶(約2.7万年前)まで遺構・遺物の検出に努めた。調査の結果、グリッド平面・断面観察により、遺構の検出は認められなかったが、第2層旧耕作土及び第3層天代返し層に縄文時代・古墳時代の土器が包藏しており、住宅団地による造成よりも、以前の畑地作営による遺跡破壊が深耕していたことが把握できた。上部ローム層第Ⅲスコリア帶には旧石器時代の遺構・遺物は検出できなかった。

遺構と遺物 遺構なし

遺物 縄文・古墳時代、土器

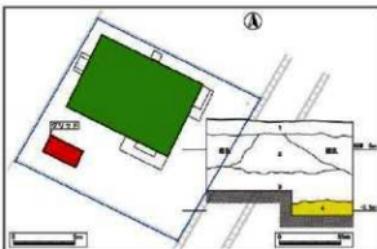
調査の成果 以上により、市段階の判断では遺跡範囲中の消失域と認識し、事業実施は何ら問題が無いと理解し、文化財保護法第93条第1項の届出と共に立会調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは8月24日に指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)



第3図 グリッド配置と西壁断面図 (1/400・1/60)



写真 調査状況



西遺跡

第5地点

所在地 三島市中島地先

調査主体者 三島市教育委員会

調査担当者 文化振興課 主任学芸員 芦川忠利

調査の面積 9 m² (282.68m²) 774.70m²

調査の期間 平成24年8月28日～29日

調査の原因 集合住宅新築工事に伴う確認調査

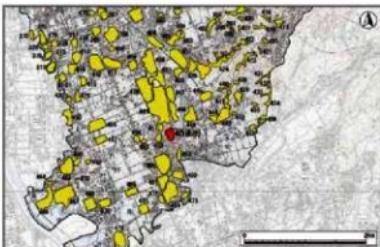
遺跡の位置 三島市遺跡地図No450 西遺跡は、三島駅の南南東 (S-30°-E) 3.85km、御殿川と大場川に挟まれた平野部微高地に展開する。本遺跡の調査例は5例目で、調査地点は遺跡範囲の中央部北端に位置する。

調査の概要 今回の調査は集合住宅新築工事に伴う確認調査で遺跡有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はグリッド調査法を利用して行い、事業地駐車場に1.50m × 3 m (4.5m²) のグリッドを2箇所配置した。事業建物面積に対する確認調査率は約3.18%であった。調査はグリッド設営後に重機(01)を投入して無遺物層を除去、作業員(2名)により層位ごとに堆土及び精査を繰り返し、表土下1.10mの海成沖積層(シルト)まで遺構・遺物の検出に努めた。調査の結果、グリッド平面・断面観察により、遺構の痕跡は全く確認できなかったが、遺物は第5層旧水田耕作土と第8層の海成沖積層に遺跡主体部からの拡散的な遺物散布を示す包蔵があった。第3地点を主体とする遺物の散布と判断できる。

遺構と遺物 遺構 なし

遺物 弥生～奈良時代の土器

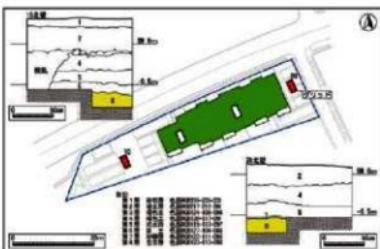
調査の成果 以上により、市段階の判断では遺跡範囲中の消滅域と認識し、事業実施は何ら問題がないと理解し、文化財保護法第93条第1項の届出と共に立会調査の副本を進呈した。静岡県教育委員会からは9月6日に指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)



第3図 グリッド配置と北壁断面図 (1/1,200 - 1/60)



写真 調査状況

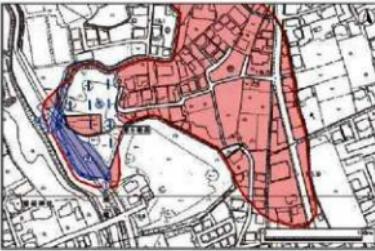
埋蔵文化財調査
①②③④
遺跡調査(抽出手)

TENIBARE
手乱遺跡
第5地点

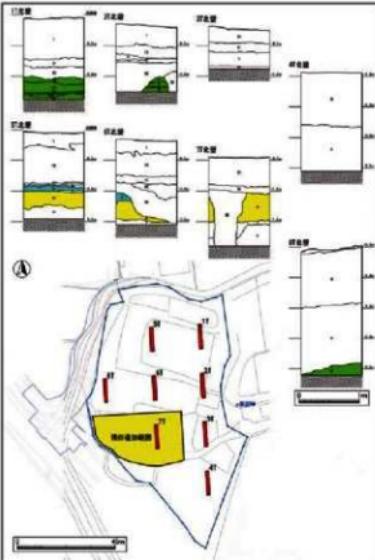
所在地 三島市中地先
調査主体者 三島市教育委員会
調査担当者 文化振興課主任学芸員 芦川忠利
調査の面積 120m² (4,466m²)
調査の期間 平成24年9月12日～19日
調査の原因 医療・福祉施設等事業に伴う確認調柶
遺跡の位置 三島市遺跡地図No.427 手乱遺跡は、三島駅の南南東 (S-33°-E) 3.03km、平野部を流下する御殿川左岸の半島状微高地に展開する。本遺跡の調柶例は5例目で、調柶地点は遺跡範囲の西端に位置する。
調柶の概要 今回の調柶は医療・福祉施設等建設に伴う確認調柶で遺跡有無を含めた調柶後の行政指導資料取得を目的として実施した。調柶方法はトレンチ調柶法を利用して行い、事業地全域に1.50m × 10m (15m²) のトレンチを8箇所 (内8T) は別遺跡調柶) 配置した。事業面積に対する確認調柶率は約2.69%であった。調柶はトレンチ設営後に重機(02)を投入して無遺物層を除去、作業員(5名)で層位ごとに堆土及び精柶を繰り返し、表土下1.65mの扇状地堆積層まで遺構・遺物の検出に努めた。調柶の結果、トレンチ平面・断面観察により、7トレンチ周辺に堅穴住居跡・土坑等の平面プランを検出し、第6層に古墳～平安時代の土器片が出土した。
遺構と遺物 遺構 住居跡の竪跡
 遺物 古墳～平安時代の土器
調柶の成果 以上により、市段階の判断では事業地が遺跡範囲中の遺存域(第3図黄色)と空白域に分かれることが認識でき、地下遺構に影響を与える範囲は発掘調柶、消失域は立会い調柶が妥当であると理解した。事業者と県教委には調柶結果概要で報告し、事業計画の決定後法の届出は義務であることを伝え、現在、文化財保護法第93条第1項の提出を待っている状態(副申未提出)である。



第1図 調柶遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調柶地点の位置 (1/5,000)



第3図 トレンチ配置と北壁断面図 (1/2,000・1/80)



手乱遺跡

TEMIBARE
第6地点

所在地 三島市中地先

調査主体者 三島市教育委員会

調査担当者 文化振興課 主任学芸員 芦川忠利

調査の面積 15m² (167.72m²)

調査の期間 平成24年9月19日

調査の原因 手乱川河川改良事業に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No427 手乱遺跡は、三島駅の南東南 (S-33°-E) 3.01km、平野部を流下する御殿川左岸の半島状微高地に展開する。本遺跡の調査例は6例目で、調査地点は遺跡範囲の西端に位置する。

調査の概要 今回の調査は手乱川河川改良事業に伴う確認調査で遺跡有無を含めた調査後の行政指導資料取得目的として実施した。調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業地近接地に1.50m×10m (15m²) のトレンチを1箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約8.94%であった。調査はトレンチ設営後に重機を投入して無遺物層を除去、作業員(2名)で層位ごとに堆土及び精査を繰り返し、表土下2.11mの崩塌地堆積層まで造構・遺物の検出に努めた。調査の結果、大場川河川改修に伴う工事で、手乱川河口周辺は4地点(1~4地点)の調査例があり、県教委文化財保護課と県埋蔵文化財センターで調査が完結している。トレンチ平面・断面観察により、客土被覆が厚く堆積し、造構・遺物の痕跡は全く検出することができなかった。

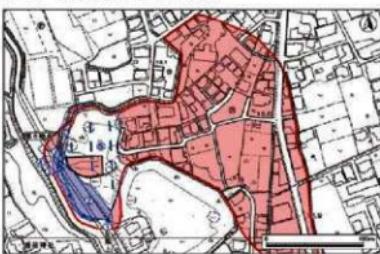
造構 遺物 造構 なし

遺物 なし

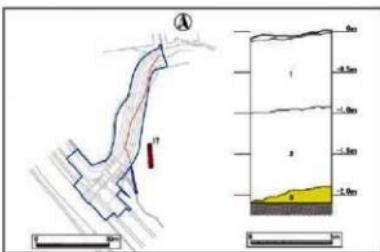
調査の成果 以上により、市段階の判断では遺跡範囲中の消滅域と認識し、事業実施は何ら問題がないと理解し、文化財保護法第94条第1項の通知と共に立会調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは10月3日に指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)



第3図 トレンチ配置と北壁断面図 (1/2,000・1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査
①②③④鶴喰広田遺跡 第10地点
遺跡調査(抽査)

所在地 三島市八反畑地先
調査主体者 三島市教育委員会
調査担当者 文化振興課 主任学芸員 芦川忠利
調査の面積 7.5m² (621.23m²)
調査の期間 平成24年9月26日
調査の原因 集合住宅新築工事に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No.428 鶴喰広田遺跡は、三島駅の南南東 (S-30.5°-E) 3.1km、平野部を流下する御殿川右岸の半島状微高地後背部に展開する。本遺跡の調査例は10例目と多く、調査地点は遺跡範囲の中央部に位置する。

調査の概要 今回の調査は集合住宅新築工事に伴う確認調査で遺跡有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はトレチ調査法を利用して行い、事業地駐車場に1.50m × 5 m (7.5m²) のトレチを1箇所配置した。

事業建物面積に対する確認調査率は約3.83%であった。調査はトレチ設営後に重機 (01) を投入して無遺物層を除去、作業員 (2名) により層位ごとに堆土及び精査を繰り返し、表土下0.75mの沖積層 (マサ) まで造構・遺物の検出に努めた。調査の結果、トレチ平面・断面観察では、通常、第4層が遺物包含層となりえる層位であるが、遺物は全く出土しなかった。また、第5層上面は造構確認となるが、住居跡等のプランは検出することができなかった。

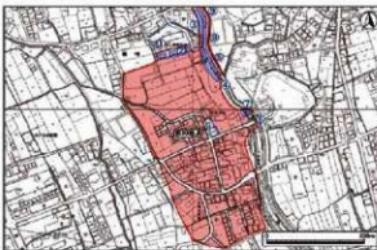
造構と遺物 造構なし

遺物なし

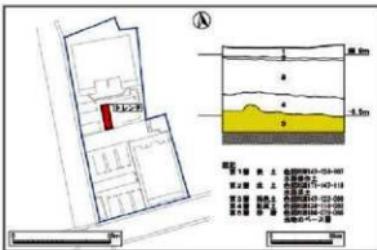
調査の成果 以上により、市段階の判断では遺跡範囲中の空白域と認識し、事業実施は何ら問題が無いと理解し、文化財保護法第93条第1項の届出と共に立会い調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは10月4日に指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/10,000)



第3図 レンチ配置と北壁断面図 (1/1,000・1/40)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査
①②③初音ヶ原B遺跡 第15地点
 県教育委員会(越前)

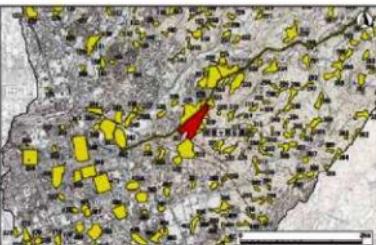
所在地 三島市谷田大原地先
 調査主体者 三島市教育委員会
 調査担当者 文化振興課 主任学芸員 芦川忠利
 調査の面積 36m² (1,126.03m²) 6,348.13m²
 調査の期間 平成24年10月2日～4日
 調査の原因 宅地分譲に伴う確認調査
 遺跡の位置 三島市遺跡地図No.327 初音ヶ原B遺跡

は、三島駅の東(E-1.5°-S) 2.59km、南北方向に伸長する箱根山西麓の尾根鞍部谷頭地に展開する。調査地点は遺跡範囲の中央部南よりに位置する。

調査の概要 今回の調査は遺跡有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的とした。調査はトレーニング調査法で行い、事業地道路と公園・貯水池用地に1.50m×4m (6m²) のトレーニングを8箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約0.57%であった。調査は重機を投入して無遺物層を除去、作業員(5名)で層位ごと排土及び精査を繰り返し、表土下1.87mの上部ローム層第II黒色帯まで遺構・遺物の検出に努めた。調査の結果、遺跡の痕跡は全く確認できなかったが、周辺調査例から第3回薄黄色で示す範囲で旧石器時代の落し穴状土坑・ブロック・礫群等と該期遺物の検出が認められることから、深部には遺跡遺存の可能性が高い。

遺構と遺物 遺構 なし 遺物 なし

調査の成果 以上により、市段階の判断では事業地が遺跡範囲中の遺存域と空白域に分かれることが認識でき、地下遺構に影響を与える範囲は発掘調査、消失域は立会い調査が妥当であると理解した。文化財保護法第93条第1項の届出と共に副申を進達し、遺跡保護層に関わる協定書を事業者と締結した。静岡県教育委員会からは10月30日に指示通知(発掘調査・立会調査)があり、発掘調査の道路部分は調査深度が2～3.50mに達し、安全対策が取れない狭小な範囲であるため、県教委と協議の上未調査とした。そのほかの範囲は立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)



第3図 レンチ配置・遺跡保護範囲図 (1/1,200)

埋蔵文化財調査
①②③④ 加茂洞遺跡
調査調査(抽査)

所在地 三島市加茂川町地先
調査主体者 三島市教育委員会
調査担当者 文化振興課 主任学芸員 芦川忠利
調査の面積 3 m² (416m²)
調査の期間 平成24年10月11日
調査の原因 宅地造成工事に伴う確認調査

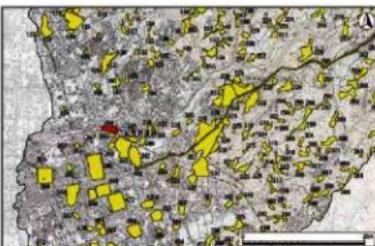
遺跡の位置 三島市遺跡地図No.344 加茂洞遺跡は、三島駅の東 (E-9°-N) 1.08km、平野部を流下する大場川左岸扇状地に展開する。本遺跡は調査3例目であり、調査地点は遺跡範囲の中央部東よりに位置する。

調査の概要 今回の調査は宅地造成工事に伴う確認調査で遺跡有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はグリッド調査法を利用してを行い、事業地中央部に1.50m×2 m (3 m²) のグリッドを1箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約0.72%であった。調査はグリッド設営後に重機を投入して無遺物層を除去、作業員(2名)により層位ごとに堆土及び精査を繰り返し、表土下1.06mの御殿場泥流堆積層まで遺構・遺物の検出に努めた。調査の結果、グリッド平面・断面観察により、遺構の痕跡は全く確認できなかったが、遺物は第8層中に弥生から平安時代の土器が出土した。

遺構と遺物 遺構なし

遺物 弥生～平安時代の土器

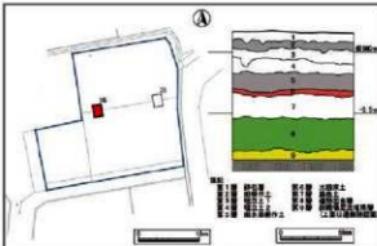
調査の成果 以上により、市段階の判断では遺跡範囲中の遺存域にあることが認識でき、地下遺構に影響を与える範囲は発掘調査、遺跡保護層の設定できる範囲は立会い調査が妥当であると理解した。文化財保護法第93条第1項の届出と併に副申を進呈し、遺跡保護層に関する協定書を事業者と締結した。静岡県教育委員会からは10月16日に指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)



第3図 グリッド配置と北壁断面図 (1/800 · 1/40)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査
平田A遺跡 第2地点
調査報告書 (補助)

所在地 三島市平田地先
調査主体者 三島市教育委員会
調査担当者 文化振興課 主任学芸員 芦川忠利
調査の面積 7.5m² (571m²)
調査の期間 平成24年10月24日～25日
調査の原因 平田新谷線道路改良事業に伴う確認調査

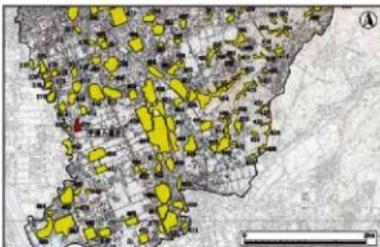
遺跡の位置 三島市遺跡地図No429 平田A遺跡は、三島駅の南南東 (S-8.5°-E) 2.91km、平野部を流下する境川左岸の半島状微高地後背部湿地帯に展開する。本遺跡は2例目であり、調査地点は遺跡範囲の中央部左端に位置する。

調査の概要 今回の調査は平田新谷線道路改良事業に伴う確認調査で遺跡有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業地中心部に1.50m × 5 m (7.5m²) のトレンチを1箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約1.31%であった。調査はトレンチ設営後に作業員(2名)を投入して無遺物層を除去、層位ごとに排土及び精査を繰り返し、表土下0.38mの沖積海成層まで遺構・遺物の検出に努めた。調査の結果、トレンチ平面・断面観察により、前回調査した第1地点同様遺構・遺物の遺存する層位の堆積は全くなく、遺跡は確認できなかった。

遺構と遺物 遺構 なし

遺物 なし

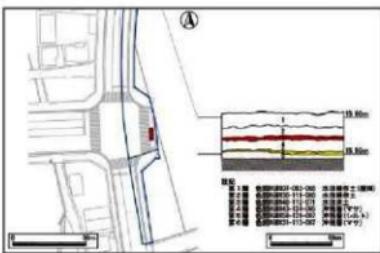
調査の成果 以上により、市段階の判断では遺跡範囲中の空白域と認識し、事業実施は何ら問題がないと理解し、文化財保護法第94条第1項の通知と共に立会い調査の届申を進達した。静岡県教育委員会からは10月4日に指示通知(立会調査)があったが、現在、事業実施に至っておらず、今後立会調査を実施する予定である。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)



第3図 トレンチ配置と北壁断面図 (1/2,000 - 1/40)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査
① ② ③ 上上田遺跡 KAMITODA
調査調査(抽筋) 第3地点

所在地 三島市平田地先
調査主体者 三島市教育委員会
調査担当者 文化振興課 主任学芸員 芦川忠利
調査の面積 7.5m² (303m²)
調査の期間 平成24年10月24日～25日
調査の原因 平田新谷線道路改良事業に伴う確認調査

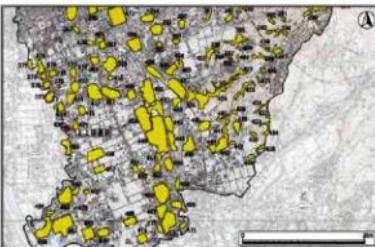
遺跡の位置 三島市遺跡地図No430 上上田遺跡は、三島駅の南 (S-5.5°-E) 2.89km、平野部を流下する境川左岸の半島状微高地に展開する。本遺跡の調査例は3例目であり、調査地点は遺跡範囲の南西端の神明神社参道に位置する。

調査の概要 今回の調査は平田新谷線道路改良事業に伴う確認調査で遺跡有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はトレント調査法を利用して行い、事業地中心部上端神明神社参道に1.50m×5 m (7.5m²) のトレントを1箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約2.48%であった。調査はトレント設営後に重機(01)を投入して無遺物層を丁寧に除去、作業員(2名)で層位ごとに堆土及び精査を繰り返し、表土下1.26mの沖積層(マサ)まで遺構・遺物の検出に努めた。調査の結果、トレント平面・断面観察により、遺構・遺物の痕跡は全く確認できなかった。

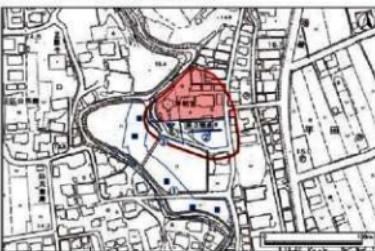
遺構・遺物 遺構 なし

遺物 なし

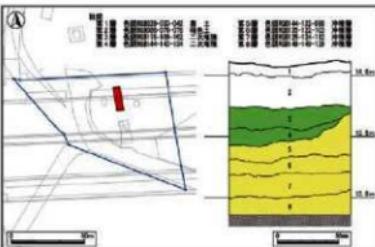
調査の成果 以上により、市段階の判断では遺跡範囲中の空白域と認識し、事業実施はやら問題が無いと理解し、文化財保護法第94条第1項の通知と共に立会調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは10月6日に指示通知(立会調査)があったが、現在、事業実施に至っておらず、今後立会調査を実施する予定である。



第1図 調査遺跡の位置 (1/30,000)



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)



第3図 トレント配置と北壁断面図 (1/2,000・1/40)



写真 調査状況



堀込遺跡

HORIGOME
第5地点

所在地 三島市安久地先

調査主体者 三島市教育委員会

調査担当者 文化振興課 主任学芸員 芦川忠利

調査の面積 45m² (2,879m²)

調査の期間 平成24年11月1日～2日

調査の原因 宅地分譲事業に伴う確認調査

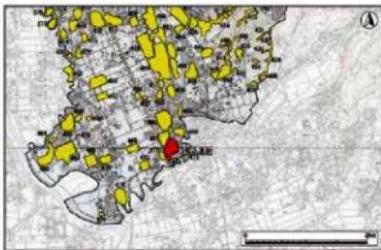
遺跡の位置 三島市遺跡地図No465 堀込遺跡は、三島駅の南南東 (S-23.5°-E) 4.81km、平野部を流下する大場川右岸の半島状微高地に展開する。本遺跡の調査例は5例目であり、調査地点は遺跡範囲の中央部西よりの王子神社南西に位置する。

調査の概要 今回の調査は宅地分譲事業に伴う確認調査で遺跡有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業地中央部に1.50m×5m (7.5m²) のトレンチを6箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約1.56%であった。調査はトレンチ設営後に重機(01)を投入して無遺物層を除去、作業員(5名)により層位ごとに堆土及び精査を繰り返し、表土下0.52mの沖積層(シルト)まで遺構・遺物の検出に努めた。調査の結果、トレンチ平面・断面観察により、遺構の痕跡は全く確認できなかったが、遺物は1トレンチの近代以降の溝状遺構より奈良から平安時代の土器が出土した。

遺構と遺物 遺構 なし

遺物 奈良～平安時代の土器

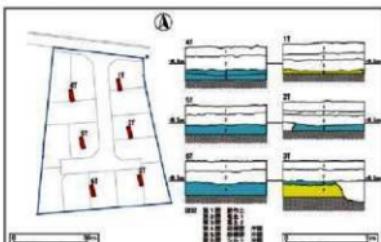
調査の成果 以上により、市段階の判断では遺跡範囲中の消失城と認識し、事業実施は何ら問題がないと理解し、文化財保護法第93条第1項の届出と共に立会い調査の届申を進達した。静岡県教育委員会からは平成25年3月11日に指示通知(立会調査)があったが、現在、事業実施に至っておらず、今後立会調査を実施する予定である。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)



第3図 トレンチ配置と北壁断面図 (1/2,000・1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査
① ② ③ 千枚原A遺跡 SENMAIBARA 第4地点
確認調査(抽動)

所在地 三島市千枚原地先
調査主体者 三島市教育委員会
調査担当者 文化振興課 主任学芸員 芦川忠利
調査の面積 4.5m² (195.46m²)
調査の期間 平成24年11月7日
調査の原因 個人住宅新築工事に伴う確認調査

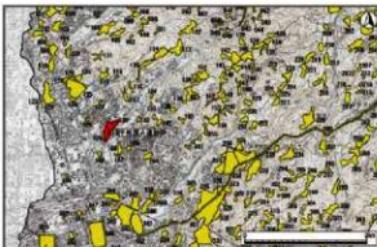
遺跡の位置 三島市遺跡地図No130 千枚原A遺跡は、三島駅の北東 (N-36.5°-E) 1.5km、箱根山西麓を刻む沢地川右岸の尾根鞍部に展開する。本遺跡の調査例は4例目であり、調査地点は遺跡範囲の中央部、敷石住居跡を埋納する千枚原公園北側に位置する。

調査の概要 今回の調査は個人住宅新築工事に伴う確認調査で遺跡有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はトレチ調査法を利用して行い、事業建物外南側に1.50m × 3m (4.5m²) のトレチを1箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約2.30%であった。調査はトレチ設営後に作業員(2名)を投入して無遺物層を除去し、層位ごとに堆土及び精査を繰り返し、表土下0.68mの上部ローム層にあたる休場層まで遺構・遺物の検出に努めた。調査の結果、トレチ平面・断面観察により、住宅団地の造成は深部に及ばないようで、縄文時代の包含層である第3層が遺存していた。しかし、遺構・遺物の痕跡は全く認められなかった。

遺構と遺物 遺構 なし

遺物 なし

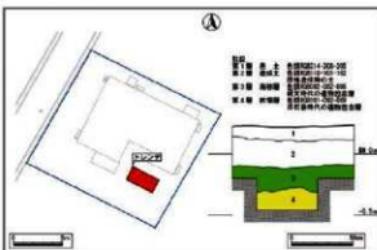
調査の成果 以上により、市段階の判断では遺跡範囲中の空白域と認識し、事業実施は何ら問題がないと理解し、文化財保護法第93条第1項の届出と共に立会調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは11月20日に指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)



第3図 レンチ配置と北壁断面図 (1/500 · 1/40)



写真 調査状況



藤代遺跡

FUISHIRO
第4地点

所在地 三島市青木地先

調査主体者 三島市教育委員会

調査担当者 文化振興課 主任学芸員 芦川忠利

調査の面積 3 m² (162.04m²)

調査の期間 平成24年11月8日

調査の原因 個人住宅新築工事に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No.409 藤代遺跡は、三島駅の南東 (N=32° -E) 2.62km、平野部を流下する御殿川右岸の微高地に展開する。本遺跡の調査例は4例目であり、調査地点は遺跡範囲の北東端部に位置する。

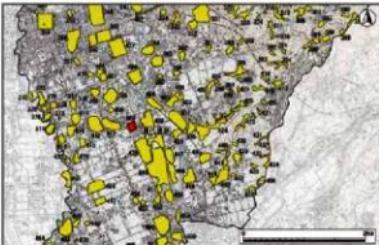
調査の概要 今回の調査は個人住宅新築工事に伴う確認調査で遺跡有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はトレチ調査法を利用して行い、事業建物外南側に1.20m × 2.50m (3 m²) のトレチを1箇所配置した。

事業面積に対する確認調査率は約1.85%であった。調査はトレチ設営後に作業員（2名）を投入して無遺物層を除去し、層位ごと排土及び精査を繰り返し、表土下0.20mの層状地堆積層（硬砂層マサ）まで遺構・遺物の検出に努めた。調査の結果、トレチ平面・断面観察により、住宅地造成に伴い遺物包含層と遺構確認面の層位を削除した痕跡が確認でき遺構・遺物の痕跡は全く遺存していないかった。

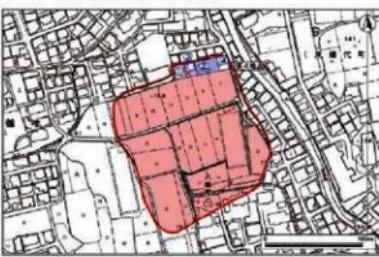
遺構と遺物 遺構 なし

遺物 なし

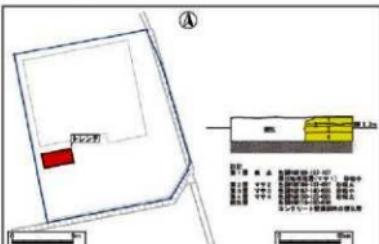
調査の成果 以上により、市段階の判断では遺跡範囲中の消失城と認識し、事業実施は何ら問題がないと理解し、文化財保護法第93条第1項の届出と共に立会い調査の届申を進達した。静岡県教育委員会からは11月20日に指示通知（立会調査）があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)



第3図 レンチ配置と北壁断面図 (1/400 - 1/40)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査
① ② ③ 手乱遺跡
調査調査(抽筋)

TENIBARE
手乱遺跡
第7地点

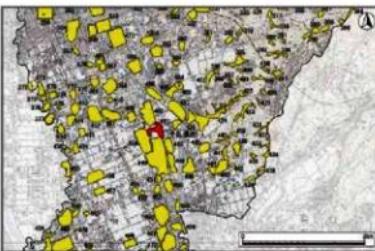
所在地 三島市中地先
調査主体者 三島市教育委員会
調査担当者 文化振興課主任学芸員 芦川忠利
調査の面積 4.5m² (219.99m²)
調査の期間 平成24年11月13日
調査の原因 個人住宅新築工事に伴う確認調査
遺跡の位置 三島市遺跡地図No.427 手乱遺跡は、三島駅の南東 (S-36°-E) 3.15km、平野部を流下する御殿川左岸の微高地に展開する。本遺跡の調査例は7例目であり、調査地点は遺跡範囲の北東端部に位置する。

調査の概要 今回の調査は個人住宅新築工事に伴う確認調査で遺跡有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はトレチ調査法を利用して行い、事業建物外南東に1.50m × 3m (4.5m²) のトレチを1箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約2.05%であった。調査はトレチ設営後に作業員(2名)を投入して無遺物層を除去、層位ごと培土及び精査を繰り返し、表土下0.93mの崩壊地堆積層(マサ)まで遺構・遺物の検出に努めた。調査の結果、トレチ平面・断面観察により、遺跡立地の好適地にありながらその中心地から外れた位置関係にあることが認められ、遺構の痕跡は全く確認できなかった。第2層旧表土と第5層より古墳から奈良時代の土器片が少量出土したが、断面は磨耗した状態の遺物が出土した。

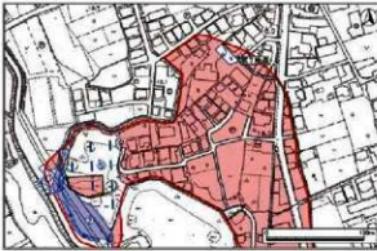
遺構と遺物 遺構なし

遺物 古墳～奈良時代の土器

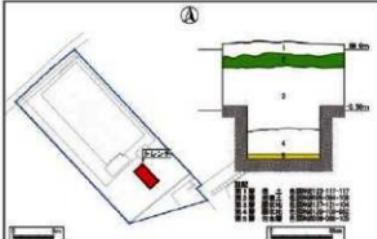
調査の成果 以上により、市段階の判断では事業地が遺跡範囲中の空白域と認識し、事業実施は何ら問題がないと理解し、文化財保護法第93条第1項の届出と共に立会い調査の副本を進呈した。静岡県教育委員会からは11月22日に指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)



第3図 トレチ配置と北壁断面図 (1/600・1/40)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査
⑩ 小上阿弥陀遺跡 KAMIANDA 第2地点
調査報告 (越後)

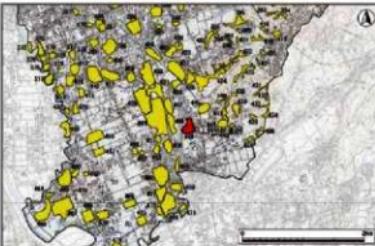
所在地 三島市多呂地先
 調査主体者 三島市教育委員会
 調査担当者 文化振興課 主任学芸員 芦川忠利
 調査の面積 4 m² (165.87m²)
 調査の期間 平成24年11月20日
 調査の原因 個人住宅新築工事に伴う確認調柶
 遺跡の位置 三島市遺跡地図No446 上阿弥陀遺跡
 は、三島駅の南東 (S-35°-E) 3.91km、平野部を流下する御殿川左岸の微高地に展開する。本遺跡の調柶例は2例目であり、調柶地点は遺跡範囲の南西端部に位置する。

調柶の概要 今回の調柶は個人住宅新築工事に伴う確認調柶で遺跡有無を含めた調柶後の行政指導資料取得を目的として実施した。調柶方法はグリッド調柶法を利用して行い、事業建物外南側に2 m × 2 m (4 m²) のグリッドを1箇所配置した。事業面積に対する確認調柶率は約2.41%であった。調柶はトレンチ設営後に重機(01)を投入して無遺物層を除去、作業員(2名)で層位ごとに排土及び精柶を繰り返し、表土下1.07mの扇状地堆積層まで遺構・遺物の検出に努めた。調柶の結果、グリッド平面・断面観察により、遺構の痕跡は確認できなかったが、第5層黒色土より古墳から奈良時代の土器が少量出土し、遺跡中心地からの拡散的な散布と捉えた。

遺構と遺物 遺構 なし

遺物 古墳～奈良時代の土器

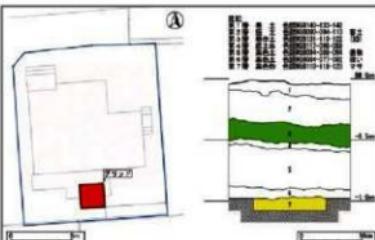
調柶の成果 以上により、市段階の判断では事業地が遺跡範囲中の空白域と認識し、事業実施は何ら問題がないと理解し、文化財保護法第93条第1項の届出と共に立会い調柶の調柶を進達した。静岡県教育委員会からは11月29日に指示通知(立会調柶)があり、立会調柶を実施して全ての現地調柶を完了した。



第1図 調柶遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調柶地点の位置 (1/5,000)



第3図 グリッド配置と東壁断面図 (1/400 - 1/40)



写真 調柶状況

埋蔵文化財調査
三島代官所跡 N. DAIGANSHO 第3地点
 調査調査(抽査)

所在 地 三島市北田町地先
調査主体者 三島市教育委員会
調査担当者 文化振興課 主任学芸員 芦川忠利
調査の面積 1 m² (80m²)
調査の期間 平成24年11月24日
調査の原因 庁舎非常用発電機工事に伴う確認調査
遺跡の位置 三島市遺跡地図N.350 三島代官所跡
 は、三島駅の南東 (S-38.5°-E) 1.14km、扇状地
 扇央部を流下する御殿川左岸の半島状微高地に展
 開する。本遺跡の調査例は3例目であり、調査地
 点は遺跡範囲の中央部北寄りに位置する。

調査の概要 今回の調査は三島市役所庁舎非常用発
 電機工事に伴う確認調査で遺跡有無を含めた調査
 後の行政指導資料取得を目的として実施した。調
 査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業地
 に0.50m × 2 m (1 m²) のトレンチを1箇所配置
 した。事業面積に対する確認調査率は約1.25%で
 あった。調査はトレンチ設営後に重機(01)を投
 入して無遺物層を除去、層位ごとに堆土及び精査
 を繰り返し、表土下1.00mの扇状地堆積層搅乱ま
 で遺構・遺物の検出に努めた。調査の結果、ト
 レンチ平面・断面観察により、遺構・遺物の痕跡は
 全く確認できなかった。

遺構と遺物 遺構 なし

遺物 なし

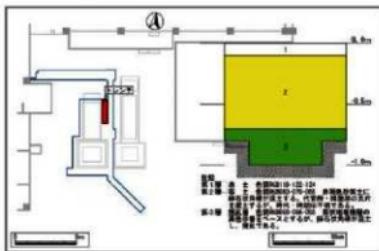
調査の成果 以上により、市段階の判断では事業地
 が遺跡範囲中の消失域と認識し、事業実施は何ら
 問題が無いと理解し、文化財保護法第94条第1項
 の通知と併に立会い調査の副申を進達した。静岡
 県教育委員会からは12月7日に指示通知(立会調
 査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査
 を完了した。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)



第3図 トレンチ配置と東壁断面図 (1/400・1/40)



写真 調査状況



反畠遺跡

SORIBATAKE
第14地点

所在地 三島市徳倉地先

調査主体者 三島市教育委員会

調査担当者 文化振興課 主任学芸員 芦川忠利

調査の面積 4.5m² (327m²)

調査の期間 平成24年11月28日

調査の原因 宅地販売に伴う確認調査

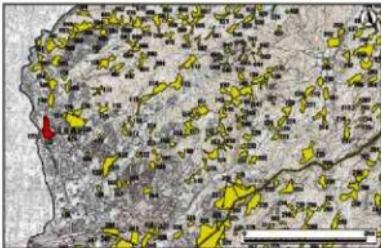
遺跡の位置 三島市遺跡地図No.122 反畠遺跡は、三島駅の北 (N-3°-W) 1.85km、箱根山西麓の尾根鞍部境川左岸に展開する。本遺跡の調査例は14例目と多く、調査地点は遺跡範囲の中央部西寄りに位置する。

調査の概要 今回の調査は宅地販売に伴う確認調査で遺跡有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はトレーニング調査法を利用して行い、事業地前庭部分に1.50m×3m(4.5m²)のトレーニングを1箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約1.38%であった。調査はトレーニング設営後に作業員(2名)を投入して無遺物層を除去、層位ごとに堆土及び精査を繰り返し、表土下0.94mのローム層(休場層上層)まで造構・遺物の検出に努めた。調査の結果、トレーニングの平面・断面観察により、第1・2層現(旧)耕作土中に遺物が多量に搅乱包蔵していた。造構確認面である第3層漸移層(Zn)上面では住居跡等の造構プランは検出できず、遺物等の出土はローム層においても出土しなかった。

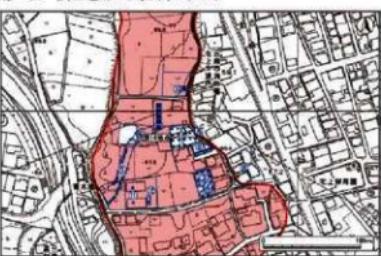
造構と遺物 造構なし

遺物 繩文時代の土器・石器

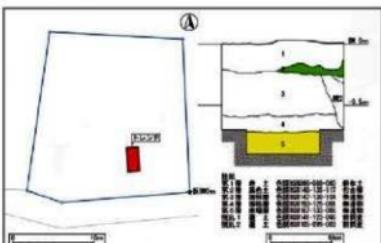
調査の成果 以上により、市段階の判断では事業地が遺跡範囲中の消失域と認識し、事業実施は何ら問題がないと理解していることを調査結果概要で説明し、事業者及び県教委に報告した。本調査例は宅地販売に対する調査であったため、事業計画は今後となるが、法的届出は義務であることを伝え、現在、文化財保護法第93条第1項の提出を待っている状態(副申未提出)である。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)



第3図 テンチ配置と北壁断面図 (1/600 - 1/40)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査
① ② ③ ④
調査調査（抽出手）
藏地原遺跡 ZOZUCHIHARA
第7地点

所 在 地 三島市青木地先
調査主体者 三島市教育委員会

調査担当者 文化振興課 主任学芸員 芦川忠利
調査の面積 4.5m² (150m²)

調査の期間 平成24年12月11日

調査の原因 個人住宅新築工事に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No.412 藏地原遺跡は、三島駅の南南東 (S-20°-E) 2.48km、三島扇状地末端部、御殿川と境川に挟まれた微高地に展開する。本遺跡の調査例は7例目であり、調査地点は遺跡範囲の南東端に位置する。

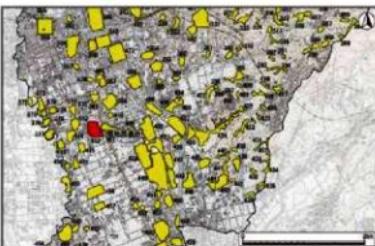
調査の概要 今回の調査は個人住宅新築工事に伴う確認調査で遺跡有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業地前庭部分に1.50m × 3m (4.5m²) のトレンチを1箇所配置した。

事業面積に対する確認調査率 は約3%であった。調査はトレンチ設営後に重機(01)を投入して無遺物層を除去、作業員(2名)により層位ごと堆土及び精査を繰り返し、表土下1.17mの扇状地堆積砂層まで遺構・遺物の検出に努めた。調査の結果、トレンチ平面・断面観察により、第4層で弥生時代のローリングを受けた土器片1点が出土したが、遺構プランは検出できなかった。

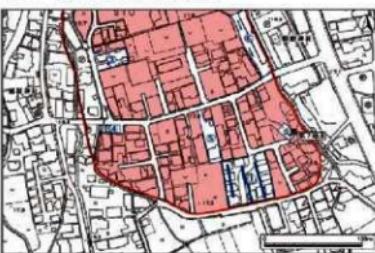
遺構と遺物 遺構なし

遺物 弥生時代の土器

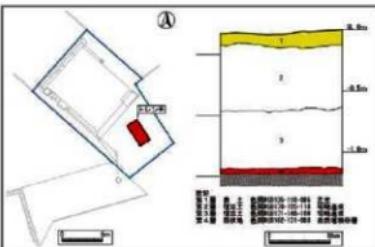
調査の成果 以上により、市段階の判断では事業地が遺跡範囲中の空白域と認識し、事業実施は何ら問題が無いと理解し、文化財保護法第93条第1項の届出と併に立会い調査の副申を進呈した。静岡県教育委員会からは1月9日に指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)



第3図 トレンチ配置と北壁断面図 (1/600 · 1/40)



写真 調査状況



長伏遺跡

NAGABUSE
第5地点

所在地 三島市長伏地先

調査主体者 三島市教育委員会

調査担当者 文化振興課 主任学芸員 芦川忠利

調査の面積 6.9m² (427m²)

調査の期間 平成25年1月8日

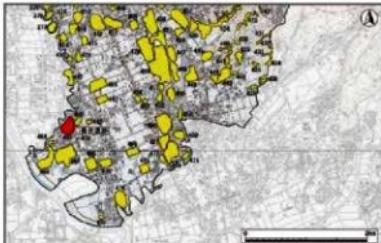
調査の原因 集合住宅新築工事に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No.463 長伏遺跡は、三島駅の南 (S-5°-E) 4.09km、三島市街地を形成する境川左岸の微高地から後背湿地に展開する。本遺跡の調査例は5例目であり、調査地点は遺跡範囲の南端に位置する。

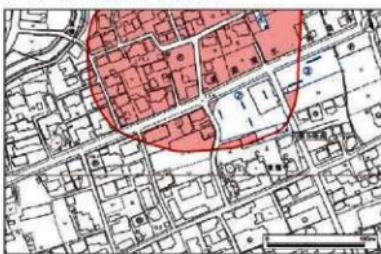
調査の概要 今回の調査は集合住宅新築工事に伴う確認調査で遺跡有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はトレーニング調査法を利用してを行い、事業地駐車場と建物前面部分に1.50m×1.60mと3m (11.4m²) のトレーニングを3箇所配置 (内2箇所調査) した。事業面積に対する確認調査率は約1.62%であった。調査はトレーニング設営後に重機 (01) を投入して無遺物層を除去、作業員 (5名) により層位ごとに堆土及び精査を繰り返して表土下1.08mの沖積層砂砾層まで遺構・遺物の検出に努めた。調査の結果、トレーニング平面・断面観察により、第5層で遺物包含層の候補となる層位であるが、遺構・遺物は全く検出できなかった。

遺構と遺物 遺構なし 遺物なし

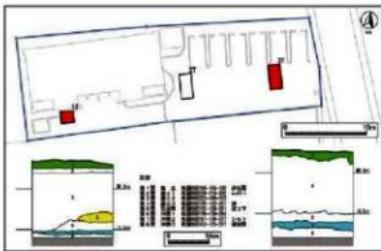
調査の成果 以上により、市段階の判断では事業地が遺跡範囲中の空白域と認識し、事業実施は何ら問題がないと理解し、文化財保護法第93条第1項の届出と共に立会い調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは1月22日に指示通知 (立会調査) があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)



第3図 レンチ配置と北壁断面図 (1/600・1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査
①②③ 中ノ坪遺跡
調査調査(抽筋)
NAKANOTSUBO
第9地点

所在地 三島市長伏地先
調査主体者 三島市教育委員会
調査担当者 文化振興課 主任学芸員 芦川忠利
調査の面積 48m² (3,228.44m²)
調査の期間 平成25年2月5日～7日

平成25年4月9日(立会調査) 4m²

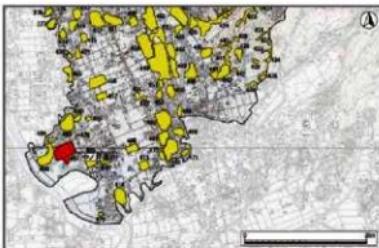
調査の原因 長伏宅地分譲事業に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No467 中ノ坪遺跡は、三島駅の南(S-2°-E)4.45km、平野部を構成する沖積地、境川と狩野川合流部の微高地から後背湿地に展開する。本遺跡の調査例は9項目と多く、調査地点は遺跡範囲の北西部に位置する。

調査の概要 今回の調査は長伏宅地分譲事業に伴う確認調査で遺跡有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業地道路部分に1.20m×10mと2m×2m(52m²)のトレンチを5箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約1.61%であった。調査はトレンチ設営後に重機(01)を投入して無遺物層を除去、作業員(5名)により層位ごと排土及び精査を繰り返して表土下0.69mの沖積硬砂層まで遺構・遺物の検出に努めた。調査の結果、トレンチ平面・断面観察により、第3層(4T4層)は遺物包含層の候補と成る層位であるが、遺構・遺物は全く検出できなかった。

遺構と遺物 遺構なし 遺物なし

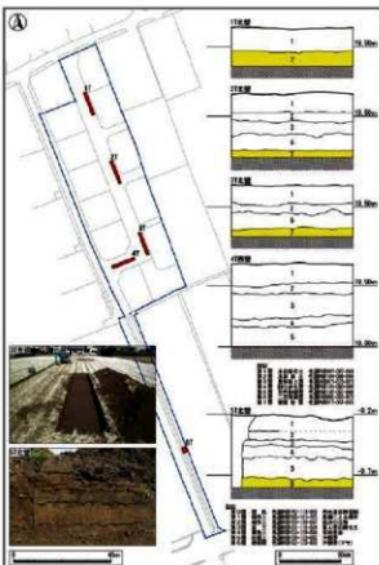
調査の成果 以上により、市段階の判断では事業地が遺跡範囲中の空白域と認識し、事業実施は何ら問題が無いと理解し、文化財保護法第93条第1項の届出と併に立会い調査の副申を進呈した。静岡県教育委員会からは2月25日に指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置と断面図(1/2,000-1/40)

国際文化調査会
① ② ③ 哉ナシ遺跡 AZENASHI 第2地点
地図調査 (測量)

所在地 三島市玉川地先
 調査主体者 三島市教育委員会
 調査担当者 文化振興課 主任学芸員 芦川忠利
 調査の面積 4.5m² (154.02m²)
 調査の期間 平成25年2月21日
 調査の原因 店舗新築事業に伴う確認調査
 遺跡の位置 三島市遺跡地図No.413 哉ナシ遺跡は、三島駅の南南東 (S-11°-E) 2.23km、平野部を構成する沖積地、境川と御殿川の間にある微高地に展開する。本遺跡の調査例は2例目であり、調査地点は遺跡範囲のほぼ中央部に位置する。

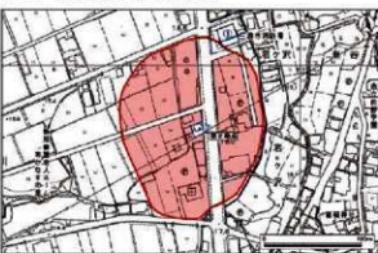
調査の概要 今回の調査は店舗新築事業に伴う確認調査で遺跡有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はグリッド調査法を利用して行い、事業地前庭部分に1.50m×3m (4.5m²) のトレーニチを1箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約2.92%であった。調査はトレーニチ設営後に重機(01)を投入して無遺物層を除去、作業員(2名)により層位ごと堆土及び精査を繰り返して表土下1.45mの陸成沖積層まで遺構・遺物の検出に努めた。調査の結果、トレーニチ平面・断面観察により、第7層は遺物包含層の候補となる層位であるが、遺構・遺物は全く検出できなかった。

遺構と遺物 遺構 なし 遺物 なし

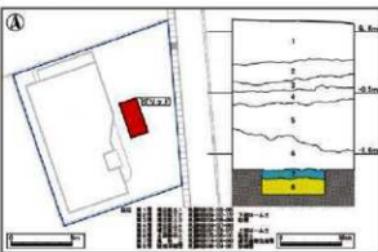
調査の成果 以上により、市段階の判断では事業地が遺跡範囲中の空白域と認識し、事業実施は何ら問題が無いと理解し、文化財保護法第93条第1項の届出と共に立会い調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは3月4日に指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)



第3図 グリッド配置と北壁断面図 (1/400 - 1/40)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査
①②③
調査実績 (検査)
藏地原遺跡 ZOZUCHIHARA
第8地点

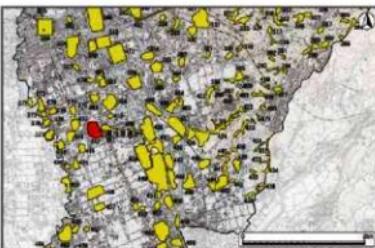
所在地 三島市新谷地先
 調査主体者 三島市教育委員会
 調査担当者 文化振興課 主任学芸員 芦川忠利
 調査の面積 45m² (1,419m²)
 調査の期間 平成25年3月5日～12日
 調査の原因 生活介護事業所用地拡張事業に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No412 藏地原遺跡は、三島駅の南南東 (S-16.5° -E) 2.33km、平野部を流下する御殿川と源兵衛川に挟まれた微高地に展開する。本遺跡の調査例は8例目と多く、調査地点は遺跡範囲の上半部西端に位置する。

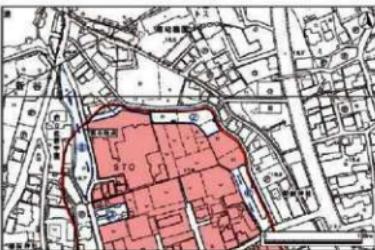
調査の概要 今回の調査は生活介護事業所用地拡張事業に伴う確認調査で遺跡有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業地全域に40m単位の方眼を設定、その中に1.50m×10m (15m²) のトレンチを3箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約3.17%であった。調査はトレンチ設営後に作業員 (5名) を投入して無遺物層を除去、層位ごと排水及び精査を繰り返して表土下0.59mの陸成沖積層まで遺構・遺物の検出に努めた。調査の結果、トレンチ平面・断面観察により、第6層は遺物包含層の候補と成る層位であるが、遺構・遺物は全く検出できなかった。

遺構と遺物 遺構なし 遺物なし

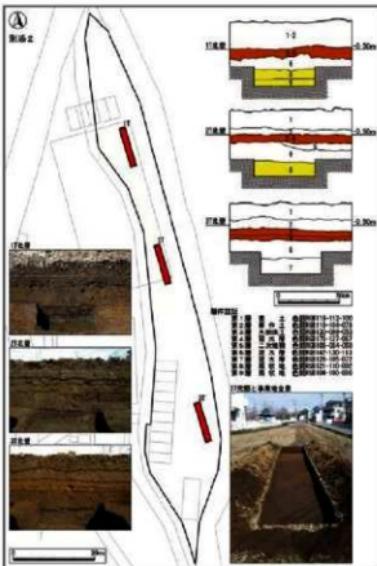
調査の成果 以上により、市段階の判断では事業地が遺跡範囲中の空白域と認識し、事業実施は何ら問題が無いと理解し、文化財保護法第93条第1項の届出と併に立会い調査の副申を進呈した。静岡県教育委員会からは3月22日に指示通知 (立会調査) があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)



第3図 トレンチ配置と北壁断面図 (1/1,200-1/40)

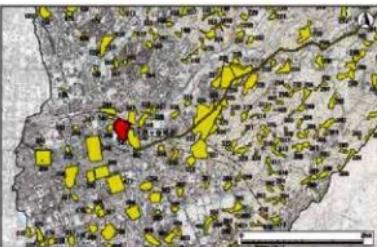
埋蔵文化財調査
①②③川原ヶ谷城跡 KAWAHARAGAYA
第4地点
調査実施 (補助)

所在地 三島市加茂川町地先
 調査主体者 三島市教育委員会
 調査担当者 文化振興課 主任学芸員 芦川忠利
 調査の面積 0 m² (155.93m²)
 調査の期間 平成25年3月15日・4月25日 7 m²
 調査の原因 個人住宅新築工事に伴う確認調査
 遺跡の位置 三島市遺跡地図No.343川原ヶ谷城跡は、三島駅の東南東(E-8°-S) 1.22km、平野部を流下する大場川左岸の箱根山西麓域と三島扇状地が接する微高地から水田域に展開する。本遺跡の調査例は4例目であり、調査地点は遺跡範囲の中央部西側に位置する。

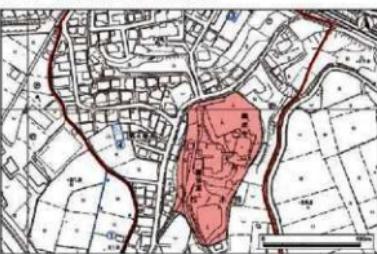
調査の概要 今回の調査は個人住宅新築工事に伴う確認調査で遺跡有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はピット調査法を利用して行い、事業地建物の基礎部分の地盤改良域に1.80m方眼を設定し、その中に直径0.60m(0.28m²)のピットを25箇所(約7m²)配置した。事業面積に対する確認調査率は約4.49%であった。調査はピット掘削後に層位ごと堆土を確認及び精査を繰り返して表土下2mの陸成沖積層まで遺構・遺物の検出に努めた。調査の結果、ピット断面観察により、第4層土は遺物包含層の候補と成る層位であるが、遺物は全く検出できなかった。

遺構と遺物 遺構 なし
 遺物 なし

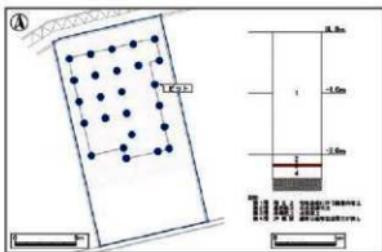
調査の成果 以上により、市段階の判断では事業地が遺跡範囲中の空白域と認識し、事業実施は何ら問題がないと理解し、文化財保護法第93条第1項の届出と共に立会い調査の調査を進めた。静岡県教育委員会からは3月25日に指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレーン配置と北壁断面図(1/600 - 1/40)



写真 調査状況

創造文化遺産
小松原遺跡 KOMATIBARA
第2地点
調査報告 (検討)

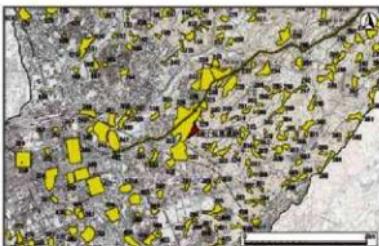
所在地 三島市谷田地先
 調査主体者 三島市教育委員会
 調査担当者 文化振興課 主任学芸員 芦川忠利
 調査の面積 4 m² (217.56m²)
 調査の期間 平成25年3月27日
 調査の原因 土地売買に伴う確認調査
 遺跡の位置 三島市遺跡地図N.330 小松原遺跡は、三島駅の東 (E-3°-S) 2.73km、箱根山西麓域を構成する尾根鞍部に展開する。本遺跡の調査例は2例目であり、調査地点は遺跡範囲の下上半部中央に位置する。

調査の概要 今回の調査は土地売買に伴う確認調査で遺跡有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はグリッド調査法を利用してを行い、事業地進入路部分に 2 m × 2 m (4 m²) のグリッドを 1 箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約 1.84% であった。調査はグリッド設営後に無遺物層を除去、層位ごと排土及び精査を繰り返して表土下 0.96m のローム層第 I 黒色帯まで遺構・遺物の検出に努めた。調査の結果、グリッド平面・断面観察によつて時代包含層は後世の営農により消失、第 3 ~ 8 層の上部ローム層中にはブロック・礫群等の遺構・遺物は全く検出できなかった。

遺構と遺物 遺構 なし

遺物 なし

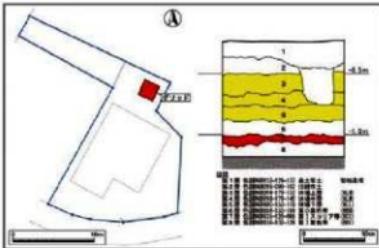
調査の成果 以上により、市段階の判断では事業地が遺跡範囲中の消失域と認識し、事業実施は何ら問題が無いと理解していることを調査結果概要で説明し、事業者及び県教委に報告した。本調査例は土地売買に対する調査であったため、事業計画は今後となるが、法的届出は義務であることを伝え、現在、文化財保護法第93条第1項の提出を待っている状態（副申未提出）である。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)



第3図 グリッド配置と北壁断面図 (1/600 · 1/40)



写真 調査状況

推定平安・鎌倉古道と箱根旧街道

平安鎌倉古道は、箱根旧街道整備以前の道として平安～室町時代まで盛んに使用されていた。経路は、三島大社の北から川原ヶ谷、山田、元山中を経て箱根に至る山路と推定されるが、現況は、元山中から扇平を経て芦ノ湖高原別荘地に至る間に、風情を残した道筋が残っている。ここには「推定平安鎌倉古道」の石標を設置してある。

箱根旧街道は、伊豆と相模の国境、境木から三島宿までの3里9町の区間であるが、国道等の建設により多数の地点で分断した状態で残されている。街道に石が敷きつめられたのは、延宝8年（1680年）で、その後明和6年・天明7年・文久元年にも改修されている。現在、石畳も昔日の面影を伝える場所が少なくなり、市では平成6～9年度にかけて、願合寺地区・腰巻地区・浅間平地区・上長坂地区・笛原地区1,896mの整備を実施した。なお、街道施設として、一里塚とともに並木がつくられたのは慶長9年（1604年）前後のことと思われる。今から約400年以前のことであるが、現在も一部ではあるが、市内初音台地先の国道1号沿いの約0.9kmに往時の並木の風情を残している。

箱根旧街道は、既に国史跡の指定を受けていた錦田一里塚の統合なども含め、平成16年10月18日に三島市・函南町・箱根町の1市2町合同で新たに国史跡に指定されている。市では、箱根旧街道や推定平安鎌倉古道の保存とハイカーの利便を図るために、下刈りを地元自治会に委託して保護保存に努めており、また、松並木は補植の松を含め約390本を数えるが、貴重な文化財として、国道を走る自動車の排気ガスや松くい虫などの害虫から守るために種々の方策を講じている。

推定平安鎌倉古道下刈り ①

実施区間は、広域基幹林道北箱根山線から芦ノ湖高原別荘地までの3.2kmである。実施時期は平成24年5月16日～10月31日の間に2回行い、事業費は170,000円である。

箱根旧街道下刈り ②～⑧

実施区間は、山中新田の願合寺地区②・腰巻地区③・浅間平地区④・上長坂地区⑤と、笛原新田の下長坂地区⑥、市山新田の題目坂地区⑦・白軒坂地区⑧である。実施時期は平成24年5月24日～10月31日の間に2回行い、事業費は320,000円である。

箱根松並木維持管理 ⑨

実施区間は、川原ヶ谷地先の松並木数（片道延長約900m）である。実施期間は平成24年7月18日～平成25年3月15日の間に行い、事業費は1,877,400円である。



事業内容は、石畳遊歩道及び並木敷きの清掃（4回）、植栽帯の刈込み及び薬剤散布、並木敷きの下刈り（3回）である。

松並木コモ巻き ⑨

コモ巻きは、幹径350mm以上の松のうち190本に施した。実施時期は平成24年10月24日～平成25年3月15日の間で行い、事業費は380,000円である。

松並木薬剤注入 ⑨

薬剤注入は、胸高直径450mm以上550mm未満の松のうち42本にグリンガードエイトを346本注入した。実施時期は平成25年1月30日～3月22日の間で行い、事業費は1,257,900円である。

松並木害虫防除薬剤散布 ⑨

箱根松並木に対する薬剤散布は、平成16年度まで年3回実施していた。しかし、農林水産省通達により「住宅地等に隣接する街路樹等における病害虫防除については、病害虫の発生や被害の有無に関わらず定期的に農薬を散布することを廃し、被害が発生した場合に被害を受けた部分の剪定や捕殺等により病害虫防除を行うよう最大限努めること」との指導があり、当該箇所での薬剤散布はできる限り廃した方がよいとの方針から、県内各市町の実施状況も鑑み平成17年度から廃止している。そのため害虫防除に関しては、樹幹注入剤による保護対策に重点を置くこととしている。

しかし、平成24年度は例年になく松毛虫（マツカレハの幼虫）が大量発生し、松が枯死してしまう恐れがあったため、緊急に薬剤散布を実施した。実施時期は平成24年6月22日～7月31日の間で行い、事業費は219,450円である。



文化財保護が管理
向山古墳群整備事業
実施監修会議

向山古墳群は、三島市を代表する古墳群で、前方後円墳2基、円墳14基があり、現在、このうち13基が県の史跡に指定されている。今から約1,500年前の古墳時代中期に築造されたものとしては、その基数、群の規模、墳丘の遺存状況からみて、県内屈指のものである。

平成11年1月に向山古墳群の地権者から、県史跡指定の同意が得られ、同年3月15日に静岡県指定文化財（史跡）として決定した。さらに、同年11月、三島市函南町土地開発公社により全用地の買収が完了した。また、今後の整備のあり方について向山古墳群保存整備計画策定検討会議を開催し、基本計画及び基本設計の策定を行った。

平成12年度は古墳群整備の基礎資料を得るために発掘調査を実施し、古墳の墳丘・周溝の調査を行った結果、新たに15号墳の周溝が確認できた。引き続き平成13年度は、古墳の主体部調査を行い、前方後円墳である3号墳より副葬品の鉄製太刀が出土した。更に平成16年度には、古墳群最西端の北に延びる尾根部分の緊急確認調査により、新たに前方後円墳が存在することが判明した。16号墳と命名された本古墳は竪穴式石室を持つ古墳時代前期の首長墓と判断され、基礎資料を得るための調査を継続する予定であったが、県教委文化課の指示により一旦埋め戻しを行った。そして平成17年度の測量調査と旧地点の再試掘・確認調査により、後円部径約40m・全長約70mを測る4世紀初頭の前方後円墳であることが判明した。

平成23年度には、A地区を「古墳を学ぶエリア」、B地区を「自然を学ぶ現状維持のエリア」として、翌24年度にはC地区を「集い・憩い・古墳に親しむエリア」として公園整備した。C地区は、12号墳から14号墳は古墳の保護と整形のために盛り土の上に張芝を行い、古墳の盛り土が完全に削り取られていた15号墳は周溝を自然石で表示した。また、ガイダンス広場として平坦な芝生広場を設け、さらに史跡指定地外にトイレ・四阿（あずまや）・水飲み場等の便益施設を整備しているので、団体学習の利用に適している。





市指定文化財

平成25年2月26日に開催された三島市文化財保護審議委員会において、以下の物件について三島市指定文化財に指定することが適当であるとの答申が行われ、平成25年3月6日に開催された教育委員会において指定議案が可決され、市指定文化財の新規指定が決定した。

82 古文書 天正十八年 豊臣秀吉掲書

指定年月日 平成25年3月6日

指定物件 第50号（古文書）天正十八年 豊臣秀吉掲書

指定理由 この掲書は、天正18年（1590年）に豊臣秀吉と後北条氏との間で行われた小田原合戦の際に、秀吉が後北条氏の領国下にあった郷や村の人々に対し、軍の行動を規制し、治安維持を保障するため発給した文書です。使用された用紙や大きさ、朱印などから間違いなく秀吉が発給したものであり、発給先の地名9カ所のうち、澤郷（大場）、安久郷、多呂村、北沢村、中嶋郷、梅繩村（梅名）の6郷村が三島市域に含まれています。後北条氏の支配下にあり、緩やかな統治が行われてきた地域に対する秀吉の占領地対策を垣間見ることができる大変貴重な古文書です。



・委員会名印記

三島市文化財保護審議委員会

昭和36年4月1日に施行された「三島市文化財保護条例」に基づき、三島市文化財保護審議委員会が同年12月に設置された。委員の定数は10名以内、学識経験者を教育委員会が委嘱し、任期は2年間である。教育委員会の諮問により、文化財の保存及び活用についての専門的及び技術的事項を調査審議するため設置されている。

活動内容

平成24年10月19日 第1回三島市文化財保護審議委員会

- (1) 国指定史跡山中城跡の現地視察
- (2) 県指定史跡向山古墳群の現地視察
- (3) 三島市指定文化財の指定に向けた調査について（議事）
- (4) 視察について（議事）
- (5) 妙法華寺庫裡及び伽藍の保存修理工報告について（報告）
- (6) 梅御殿の移管について（報告）
- (7) 山中城跡の三島市事業仕分けについて（報告）
- (8) 小浜池の湧水状況について（報告）
- (9) 視察について（議事）

平成25年2月26日 第2回三島市文化財保護審議委員会

- (1) 三島市指定文化財の指定に係る答申について（議事）
- (2) 行政視察について（議事）
- (3) 史跡山中城跡再整備事業について（報告）
- (4) 向山古墳群公園整備事業について（報告）
- (5) 西福寺仏像調査について（報告）

平成25年3月27日 三島市文化財保護審議委員会視察

八王子城跡、八王子城跡ガイダンス施設

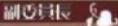
第27期委員氏名一覧

平成23年10月1日～平成25年1月30日



委員長

斎藤 宏（考古）



副委員長

山内 昭二（考古）



委員

鈴木 勝彦（歴史）

追田 信行（歴史）

太田 新之介（歴史）

佐藤 孝子（美術・民俗）

二村 亨雄（植物・自然）

鳥居 順（歴史）

魚尾 孝久（国文学）

河内 えり子（繪画）



・全国史跡整備市町村協議会

全国史跡整備市町村協議会及び東海地区協議会

目的及び経過

加盟市町村が協調して史跡等の整備に関する調査研究及びその具体的方策の推進を図り、もって文化財の保存と活用に資することを目的とする。

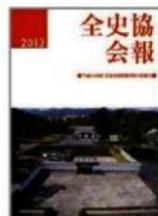
全国史跡整備市町村協議会は、昭和41年6月3日に設立、平成25年3月31日現在527市町村が加盟している。三島市の加盟は、昭和48年山中城跡公園整備の頃で、当初から理事を務めている。

全国史跡整備市町村協議会東海地区協議会は、平成10年2月4日設立、平成25年3月31日現在43市町が加盟している。三島市は、大垣市、明和町とともに発起人となり、設立準備の段階から加わり、現在、副会長を務めている。

24年度の活動

全国史跡整備市町村協議会

・第1回役員会	開催日：平成24年7月9日（月）	会 場：東京都千代田区 都市センターホテル
・担当部課長会議	開催日：平成24年8月31日（金）	会 場：東京都千代田区 都市センターホテル
・第2回役員会	開催日：平成24年10月17日（水）	会 場：神奈川県小田原市 ヒルトン小田原
・総会	開催日：平成24年10月17日（水）	会 場：神奈川県小田原市 ヒルトン小田原
・第3回役員会	開催日：平成24年11月19日（月）	会 場：東京都千代田区 都市センターホテル
・臨時大会	開催日：平成24年11月20日（火）	会 場：東京都千代田区 ホテルニューオータニ



全国史跡整備市町村協議会東海地区協議会

・第1回担当課長会議	開催日：平成24年7月5日（木）	会 場：貸会議室名古屋
・役員会	開催日：平成24年8月23日（木）	会 場：閣観光ホテル
・総会	開催日：平成24年8月23日（木）～24日（金）	会 場：閣観光ホテル
・第2回担当課長会議	開催日：平成25年2月15日（金）	会 場：貸会議室名古屋
・研修セミナー	開催日：平成25年2月15日（金）	会 場：貸会議室名古屋

・文化財防災活動

文化財防火デー

昭和24年1月26日、法隆寺金堂壁画が火災により焼損したことから、毎年1月26日は「文化財防火デー」と定められている。貴重な文化財を火災や震災、その他の災害から守るために、この日を中心として全国各地で文化財防火運動が展開され、国民の文化財愛護意識の高揚が図られている。

当市でも、文化財を所有管理する団体が、消防署の協力を得て、初期消火や放水訓練を行うと共に消防設備の点検を実施した。

実施施設：三鶴大社

実 施 日：平成25年1月25日（金）

実施施設：楽寿園

実 施 日：平成25年1月22日（火）



付編1. 国指定文化財一覧表

平成25年3月31日現在

1	国宝「井	施前船手船	1具	三島大社	大宮町	昭和25年11月22日	1
2	国宝「美	鏡刀 鏡面削前国造能住人長光造	1口	佐野美術館	中田町	昭和25年02月19日	2
3	重文「文	太刀 銘宗忠	1口	三島大社	大宮町	明治45年02月08日	3
4	重文「工芸	藤器 路路模秋山義 伊豆三島大明神事詳 在施松千貞成	1口	三島大社	大宮町	大正09年04月15日	4
5	重文「工芸	短刀 表二三島大明神御人不之子、裏二直吉 三年前後行ノ露アリ	1口	三島大社	大宮町	明治44年04月17日	5
6	重文「工芸	刀 無銘青岡「文字」	1口	佐野美術館	中田町	昭和35年06月09日	6
7	重文「工芸	太刀 銘長民	1口	佐野美術館	中田町	昭和25年03月29日	7
8	重文「工芸	太刀 銘真守	1口	佐野美術館	中田町	昭和28年11月14日	8
9	重文「工芸	短刀 銘国光	1口	佐野美術館	中田町	昭和22年02月19日	9
10	重文「工芸	刀 無銘正宗	1口	佐野美術館	中田町	昭和36年02月17日	10
11	重文「工芸	刀 全豪絶美弘（名物於其鄉）本阿（花押）	1口	佐野美術館	中田町	昭和29年03月20日	11
12	重文「工芸	刀 金豪絶美弘（名物於其鄉）本阿（花押） 本阿利（花押）	1口	佐野美術館	中田町	昭和34年04月27日	12
13	重文「工芸	草薙太刀・身中從曾孫同平作	1口	佐野美術館	中田町	昭和28年11月14日	13
14	重文「工芸」	藤本善光日進上人像	1幅	妙法寺奉	玉沢	大正08年08月08日	14
15	重文「絵画」	藤本善光十界昇心曼荼羅図（般若茶葉）	1幅	妙法寺奉	玉沢	大正09年04月15日	15
16	重文「絵画」	木造大日如來坐像	1躯	佐野美術館	中田町	昭和45年02月09日	16
17	重文「絵画」	注法華經（開経图）日進自注	10巻	妙法寺奉	玉沢	昭和22年02月19日	17
18	重文「絵画」	拂時抄 日進筆	5巻	妙法寺奉	玉沢	昭和22年07月01日	18
19	史跡	山中城跡	1遺跡	三島市	山中新田	昭和09年01月22日	20
20	史跡	伊豆國山寺跡	1遺跡	伊豆圓分寺	泉町	昭和34年05月15日	21
21	天然記念物	三島神社のキンモクセイ	1本	三島大社	大宮町	昭和09年05月01日	22
22	天然・名勝	東寿園	-	三島市東寿園	一香町	昭和29年03月20日	23
23	重文「書」	葛若(詩)（源賴朝筆）	1巻	三島市	大宮町	平成06年06月28日	24
24	重文「文書」	三島大社矢頭延命文書	992通	三島大社・矢頭延命已	大宮町	平成06年06月26日	25
25	重文「文書」	三島大社本殿、附殿及び拝殿	1棟	三島大社	大宮町	平成12年05月25日	26
26	史跡	被根元道遺	1遺跡	三島市	被根町・三島市・ 南町	平成16年10月18日	27

※史跡「錦田一里塚」（大正11年3月8日指定）は、平成16年10月18日付で「被根元道」に統合された。

付編2. 県指定文化財一覧表

平成25年3月31日現在

27	工芸	刀 取前河原田大株久美堂直風（狂歌） 天保2年竹村作（イイ作）（削印）	1口	鎌谷紀夫	一香町	昭和41年03月22日	1
28	歴史	紙本着色白毫薩摩屏	1幅	蓮池寺	沢地	昭和45年06月02日	2
29	歴史	樂寿閣・樂寿閣の庭園	210畝	三島市	一香町	昭和50年11月28日	3
30	美術	繁榮圖 分割個別	1巻	日本大学国際関係学部	文教館	昭和42年03月18日	5
31	美術	日本書院著及び具書	6巻6冊	三島大社	大宮町	昭和40年11月28日	6
32	天然記念物	胸形湖水神社のカニカ	1本	胸形湖水神社	山中新田	昭和45年03月19日	7
33	天然記念物	御詠神社の糞子モコカ	2本	御詠神社	青木	昭和40年03月19日	8
34	無形・芸能	三島大社のお田打ち奉仕者	-	三島大社のお田打ち奉仕者	大宮町	昭和47年03月24日	9
35	無形・芸能	三島獅子	-	三島獅子保存会	川原・谷	平成03年03月19日	10
36	史跡	山古墳群	1遺跡	三島市	谷田・北原	平成11年03月15日	12

※書籍「紙本着色心経」（昭和44年4月14日指定）と古文書「三島大社開基秘団」（平成5年3月26日指定）は、平成6年6月28日付で国指定重要文化財に指定された。なお、「三島大社開基秘団」は、「三島大社矢頭延命文書」992通の中に含まれている。

付編3. 市指定文化財一覧表

平成25年3月31日現在

37	考古資料	坐化釈迦牟尼塔心經	1巻	尼寺寺	大社町	昭和41年02月07日	1
38	美術	河合家本・三島唇及び同版本並びに同様文書	-	河合家・開守歎（三島市郷土資料館）	大宮町・一香町	昭和41年02月07日	2
39	工芸	能登寺珍寶内入天井八脚柱	-	能登寺	沢地	昭和41年02月07日	3
40	歴史	小浜満菴筆 三島宿場風俗解説屏風	6曲1双	三島信用金庫	芝本町	昭和40年02月07日	4
41	建造物	三島大社・附殿、神門及びそれに属する彫刻	2棟	三島大社	大宮町	昭和43年02月07日	5
42	建造物	玉沢妙法寺寺庵	1棟	妙法寺	玉沢	昭和40年02月07日	6
43	工芸	織部どうりう	1巻	綿口家	南本町	昭和40年02月07日	7
44	天然記念物	愛染陀婆岩	-	三島市	一香町	昭和40年02月07日	8
45	美術	秋山家所蔵、秋山富南古文書 草木豆州志稿他7	20冊1枚	秋山家・三島市郷土資料館	安久・一香町	昭和43年10月01日	10
46	美術	拂口家本 蓮池寺 三島宿本陣開基秘団	60巻	拂口家（三島市郷土資料館）	南本町・一香町	昭和45年02月14日	11
47	史跡	千枚屋跡	1遺跡	三島市	千枚屋	昭和45年05月04日	12
48	建造物	東寺南門・東寺南門脇廻廊	1棟	三島市	一香町	昭和45年11月20日	14
49	建造物	玉沢妙法寺寺庵	1棟	妙法寺	玉沢	昭和45年12月06日	15
50	歴史	東寺南門「月舟の月」	1巻	三島市郷土資料館	一香町	昭和55年10月08日	16
51	史跡	金剛力士像（舟形像、舟形像）	1对	妙法寺	玉沢	昭和54年02月23日	16
52	工芸	三四郎人形	36点	野口冬樹飾・三島市郷土資料館	一香町	昭和58年07月10日	19
53	天然記念物	神明宮神社・杜雲	境内	神明宮神社	御園	昭和60年11月11日	20
54	天然記念物	中のガシワ	1本	佐野春穂	中	昭和60年11月11日	22

登録年月日	名稱	現地	所有者	登録年月日	登録年代
55 天然記念物 開成寺 クヌ	2本	御殿場市	相模ト谷	昭和60年11月11日	23
56 天然記念物 耳石神社 イタジイ	1本	耳石神社	幸原町	昭和60年11月11日	24
57 和歌 紙 佐奈寺 紙原寺地蔵	1頭	光安寺	日の出町	昭和62年4月19日	25
58 建造物 円明寺門（伝播磨江本陣門）	1棟	円明寺	芝居町	昭和63年6月21日	26
59 古文書 呂寺板帳	1冊	光安寺	日の出町	平成02年01月06日	27
60 絵画 梅雨期若御跡圖	6点10面	三島市	一帯町	平成03年03月04日	28
61 古文書 向山古墳出土遺物（熟製品）	41点	三島市	大宮町	平成03年03月04日	29
62 天然記念物 三崎大社社叢	境内	三崎大社	大宮町	平成03年03月04日	30
63 古文書 呂寺土器	1点	三島市	大宮町	平成04年03月03日	31
64 天然記念物 犬立の木	1本	御殿場訪問神社	山田新田	平成04年03月03日	32
65 絵画 下田宿北側「朝吹けの富士」	1点	三島市	北山町	平成05年03月04日	33
66 絵画 下田宿南側「小浜池」	1点	三島市	北山町	平成05年03月04日	34
67 絵画 細井繁誠画「月と子恋」	1点	三島市	大宮町	平成07年03月01日	35
68 絵画 移木美一画「駿府救世車」	1点	三島市	大宮町	平成07年03月01日	36
69 歴史資料 稲作「三島農業」	3点	三島市郷土資料館・東小学校	一帯町・東町	平成09年03月05日	37
70 歴史資料 「豆州伊豆在野村」絵図	1点	俳諧歌	佐野	平成12年03月01日	38
71 美術 御古文書	11冊御書館	御書院明夫・三島市郷土資料館	相模原市・一帯町	平成14年03月01日	39
72 古文書 朝田道藤原土室祭祀關係物	70点	三島市	大宮町	平成15年05月08日	40
73 歴史資料 花山家資料	136点	三島市郷土資料館	一帯町	平成16年05月08日	41
74 建造物 紹正寺 妙法寺御堂・本堂、御厨堂・奥の書院・中門、忠愛殿	6棟	妙法寺	玉沢	平成15年05月08日	42
75 絵画 芦沢良作画「龜夫」	1点	三島市	大宮町	平成19年01月10日	43
76 角鏡 落合文泰画「天正元年」（豆州芦洲郡中島鶴姫鏡）	43点	三島市郷土資料館	一帯町	平成21年10月15日	44
77 建造物 神奈寺鐘楼門	1棟	神奈寺	玉川	平成22年03月01日	45
78 絵画 大庭真衣画「恋物語アドゥル幻想」	1点	三島市	大宮町	平成22年03月10日	46
79 絵画 大庭真衣画「恋物語アドゥル幻想」	2点	三島市	一帯町	平成22年03月10日	47
80 美術 御荷聚御園御文庫	10点	三島市郷土資料館	一帯町	平成22年03月09日	48
82 歴史資料 遊行茶番御園御庭及び大庭昇外3点	4点	三島市郷土資料館	一帯町	平成22年03月09日	49
83 古文書 天保十八年・豊原義重撰著	1点	三島市郷土資料館	一帯町	平成22年03月06日	50

付編4. 登録有形文化財（建造物）一覧

平成25年3月31日現在

登録年月日	名稱	構造及び形式	所在地	建築年代
平成09年11月05日登録	隠泉庵	木造平屋建、瓦葺。走柵面積324m ²	中央町1-43	昭和 6年
平成09年12月12日登録	隠泉庵表門	木造2階附門檻付、瓦葺	中央町1-43	昭和 6年
平成12年10月18日登録	鶴大曾ミカタ1間	木造2階建、瓦葺。延床面積136m ²	大杜町18-5	大正15年
平成18年10月18日登録	三幡智覺の館（旧河合家住宅主屋）	木造2階建、瓦葺。延床面積218m ²	大宮町2-5-16	江戸末期
平成18年10月18日登録	木造2階建、瓦葺。延床面積150m ²	一帯町15-6	明治中期	
平成18年10月18日登録	木造2階建、瓦葺。延床面積99m ²	中央町4-16	明治初期	
平成18年10月18日登録	玉川造瓦店	上造瓦及び石造2階建、瓦葺。延床面積60m ²	中央町4-16	明治初期
平成19年05月15日登録	旧三島湖廃所倉	鉄筋コンクリート造2階建、延床面積193m ²	東本町2-5-24	昭和 5年

付編5. 静岡県の近代和風建築

静岡県の近代和風建築 静岡県近代和風建築総合調査報告書 2002 静岡県教育委員会 平成14年3月

番号	分類	登録等	名 称	現名称	所在場	建築年代	面積(m ²)
6-01	別荘	登録	田小松宮御七代親王御別邸御御殿	栗舟館	一帯町	明治24-25 (1891-92)	169
6-02	別荘	登録	田小松宮御七代親王御別邸御御殿	梅御殿	一帯町	明治24-25 (1891-92)	169
6-03	別荘	-	田小松宮御七代親王御別邸御御殿	繕明美住宅	一帯町	明治24-25 (1891-92)	169
6-04	住居	登録	河合家住宅	三崎鶴齋の館（旧河合家住宅主屋）	大宮町	江戸末	328
6-05	住居	登録	隠泉庵主屋	-	中央町	昭和 6 (1931)	328
6-06	住居	登録	隠泉庵表門	-	中央町	昭和 6 (1931)	329
6-07	住居	-	栗原住宅1号	-	北沢	明治初	-
6-08	住居	-	栗原住宅2号付納屋	-	北沢	明治初	-
6-09	宗教	國	三崎大社社殿	-	大宮町	慶応 3 (1867)	289
6-10	宗教	-	圓融寺本堂	-	沢地	明治初	333
6-11	宗教	-	圓融寺書院・書院	-	沢地	-	333
6-12	宗教	-	開闢寺不動堂	-	沢地	明治初	333
6-13	宗教	市	玉沢妙法華寺裏裏	-	玉沢	-	-
6-14	宗教	市	玉沢妙法華寺中鐘樓	-	玉沢	-	-
6-15	宗教	-	玉澤妙法華寺分教会拂拂	-	大杜町	明治28 (1895)頃	-

付編6. 天然記念物（地質鉱物）一覧表

静岡県の天然記念物（地質鉱物） 天然記念物緊急調査（地質鉱物）報告書 静岡県教育委員会 2004 平成16年9月30日

番号	コード番号	名称	面積と面積	所在地	規定と指定状況
1	2201029	野川の白山蛇行路	300m × 300m	御殿場	規況・自然公園未指定 分類：名勝（温泉） ランク：Ⅳ
2	2209162	東寺西浜池	65.000sq	一色町	地下水木は枯樹日数が多い 自然公園未指定 分類：天然記念物（1）岩石鉱物及び化石 の産地、名勝（7）溝渠 指定年月日：昭和29年3月20日 所管課 ランク：Ⅴ

付編7. 静岡県の近代化遺産

静岡県の近代化遺産 静岡県近代化遺産（建造物等）総合調査報告書 2000 静岡県教育委員会 平成12年3月

番号	分類	名 称	旧 称	掲載頁	番号	分類	名 称	旧 称	掲載頁
6-01	商業	鍋屋町開発人道橋	-	329	6-15	鉄道	御古輕川橋樁	-	207
6-02	商業	三島信昌金庫本店	-	169	6-16	鉄道	小出山トンネル	-	346
6-03	商業	パチシヨニユースター	丸尾邸酒店	167	6-17	鉄道	静田トンネル	-	346
6-04	商業	森田金物店	千代田屋	167	6-18	鉄道	鶴音曾トンネル	-	347
6-05	商業	松屋化粧品店	のだや	167	6-19	通信	NTT三島営業所	三島郵便局電話事務室	168
6-06	商業	高橋旅館	-	167	6-20	行政	三島駅舎	-	367
6-07	商業	カワツツ	-	167	6-21	教育	田中家住宅	尋常小学校	352
6-08	商業	小早川酒店	小早川商店	167	6-22	軍事	日本大学記念館	野戦重砲兵第2連隊将校会館	314
6-09	商業	渡辺理容店	-	168	6-23	軍事	野戦重砲兵第2連隊門柱	-	314
6-10	商業	村上ギョウリー	村上洋品店	168	6-24	軍事	野戦重砲兵第2連隊壇	-	314
6-11	商業	渡辺漆器店	-	168	6-25	軍事	野戦重砲兵第3連隊門柱	-	314
6-12	商業	倉屋本店	-	168	6-26	軍事	野戦重砲兵第3連隊壇	-	314
6-13	鉄道	三島駅	-	216	6-27	軍事	八幡社本殿	三島東尋常小学校奉安殿	359
6-14	鉄道	沼田駅前軌橋	-	307	6-28	軍事	天神社本殿	三島西尋常小学校奉安殿	359

付編8. 平成24年度 遺物整理調査事業一覧表

事業名 事業主	遺跡名	発掘調査の 経過	主な遺構・遺物	整理作業 の状況	作業期間	作業の成果
市内道路整理作業 三島市	確認調査	平成21年度 3遺跡 平成22年度 10遺跡	【遺構】裂穴式道傍・柱穴・流路跡 【遺物】土器	単年度	平成24年4月1日 ～ 平成25年3月31日	報告書の刊行

付編9. 平成24年度 発掘調査事業一覧表

事業名・事業主	所在地・遺跡名	調査期間	調査面積	調査方法	遺跡の時代	有無と種類
琵琶山中バイパス建設工事 国土交通省	山中新田地先 山中城跡 (びばら山中バイパス第15地点)	平成24年08月01日 ～09月14日	110m ²	発掘調査		無し
琵琶山中バイパス建設工事 国土交通省	山中新田地先 山中城跡 (びばら山中バイパス第4地点)	平成24年09月19日 ～10月31日	108m ²	発掘調査		無し
琵琶山中バイパス建設工事 国土交通省	琵琶新田地先 琵琶山中街道 (びばら山中バイパス第6地点)	平成24年11月06日 ～12月28日	12m ²	発掘調査	近世～近代	有り
個人専用住宅建築 (除去及び新築) 三島市	山中新田字中・北條山 山中城跡第35地点	平成24年04月11日 ～04月12日	7.2m ²	確認調査	近世～近代	無し
マンション建設 個人事業主	大野町 第1森庵寺跡7地点	平成24年04月17日	23m ²	確認調査		無し
個人専用住宅新築 個人事業主	市山新田字台 坂ノ道跡第1地点	平成24年04月21日	9m ²	確認調査		無し
個人専用住宅新築 個人事業主	市山二丁目 青木原道跡第8地点	平成24年04月24日 ～04月25日	13.5m ²	確認調査	弥生～平安時代	有り
個人専用住宅新築 個人事業主	伊豆町 伊豆國分寺跡第9地点	平成24年05月08日	4.5m ²	確認調査		無し
個人専用住宅新築 個人事業主	伊豆町 伊豆道跡第13地点	平成24年05月12日	2.75m ²	確認調査		無し
個人専用住宅新築 個人事業主	東町 上才塚道跡第6地点	平成24年05月14日	4.5m ²	確認調査	奈良～近世	有り
沿岸サービス施設建設工事 株式会社セント-イレブン・ジャパン	安久 平沼前田道跡第5地点	平成24年06月19日 ～07月05日	63.8m ²	確認調査	古墳～中世	有り
個人専用住宅新築 個人事業主	平田 平田前田道跡第4地点	平成24年06月26日	4.5m ²	確認調査		無し
個人専用住宅新築 個人事業主	谷田字城ノ内 谷田前田道跡第5地点	平成24年07月03日	4.5m ²	確認調査		無し

事業名・事業主	所在地・道路名	調査期間	調査面積	調査方法	遺跡の時代	有無と備附
不動産売買 個人事業主	平田 手川道跡第1地点	平成24年07月18日	3 m ²	確認調査		無し
宅地分譲 有限会社井伊不動産	愛町 伊豆国分寺跡第10地点	平成24年07月26日	9.6m ²	確認調査		無し
個人用住宅新築 個人事業主	千枚原 千枚原A道跡第3地点	平成24年08月09日	4.5m ²	確認調査	縄文～古墳時代	有り
集合住宅新築 個人事業主	中島 西造跡第5地点	平成24年08月28日 ～09月29日	9 m ²	確認調査	弥生～奈良時代	有り
医療・福祉施設等建設 個人事業主	中 手川道跡第3地点	平成24年09月12日 ～09月19日	120m ²	確認調査	古墳～平安時代	有り
手川河川改良事業 三島市	中 手川道跡第6地点	平成24年09月19日	15m ²	確認調査		無し
集合住宅新築 個人事業主	八反畠 鶴鳴広田道跡第10地点	平成24年09月26日	7.5m ²	確認調査		無し
宅地分譲 株式会社東栄住宅	谷田字大木 鶴音ヶ原道跡第15地点	平成24年10月02日 ～10月04日	36m ²	確認調査	旧石器時代	無し
宅地造成工事 川村建設株式会社	加茂川町 加茂川道跡第3地点	平成24年10月11日	3 m ²	確認調査	弥生～平安時代	有り
平田谷線道跡改良事業 三島市	平田 平田A道跡第2地点	平成24年10月24日 ～10月25日	7.5m ²	確認調査		無し
平田谷線道跡改良事業 三島市	平田 上上田道跡第3地点	平成24年10月24日 ～10月25日	7.5m ²	確認調査		無し
宅地分譲 株式会社トランサ	安久 坂込道跡第5地点	平成24年11月01日 ～11月02日	45m ²	確認調査	奈良～平安時代	有り
個人用住宅新築 セキスイハイム戸塚（株）	千枚原 千枚原A道跡第4地点	平成24年11月07日	4.5m ²	確認調査		無し
個人用住宅新築 個人事業主	青木 藤代道跡第4地点	平成24年11月08日	3 m ²	確認調査		無し
個人用住宅新築 個人事業主	中 手川道跡第7地点	平成24年11月13日	4.5m ²	確認調査	古墳～奈良時代	有り
個人用住宅新築 個人事業主	多喜 上阿佐院道跡第2地点	平成24年11月20日	4 m ²	確認調査	古墳～奈良時代	有り
疗育用非常用電機工事 三島市	北田町先 三島代門西跡第3地点	平成24年11月24日	1 m ²	確認調査		無し
宅地販売 株式会社黒田不動産	勝合 反畠道跡第14地点	平成24年11月28日	4.5m ²	確認調査	縄文時代	有り
個人用住宅新築 個人事業主	青木 蘿地見道跡第7地点	平成24年12月11日	4.5m ²	確認調査	弥生時代	有り
集合住宅新築 個人事業主	長伏 長伏道跡第5地点	平成25年01月08日	6.9m ²	確認調査		無し
宅地分譲 株式会社アセットマネジメント	長伏 中ノ坪道跡第9地点	平成25年02月05日 ～02月07日	48m ²	確認調査		無し
店舗新築 個人事業主	玉川 略ナシ道跡第2地点	平成25年02月21日	4.5m ²	確認調査		無し
生活介護事業組地拡張事業 三島市	新谷 蘿地見道跡第8地点	平成25年03月05日 ～03月12日	45m ²	確認調査		無し
個人用住宅新築 個人事業主	加茂町 用原ヶ原道跡第4地点	平成25年03月15日 ～04月25日	0 m ²	確認調査		無し
土地売買 個人事業主	谷田 小松原道跡第2地点	平成25年03月27日	4 m ²	確認調査		無し

付編10. 平成24年度 立会調査事業一覧表

番号	道路名	立会調査日	状況	備考	番号	道路名	立会調査日	状況	備考
1	郡ノ森庵寺 第7地点	平成24年04月04日 04月10日	適正	平成23年度	12	多喜ノ前道跡 第5地点	平成24年10月25日	適正	平成24年度
2	伊勢塼跡 第13地点	平成24年05月18日	適正	平成24年度	13	三島代官所路 第3地点	平成24年11月26日	適正	平成24年度
3	中山城跡 第30地点	平成24年06月25日 07月10日	適正	平成24年度	14	千枚原A道跡 第4地点	平成24年11月28日	適正	平成24年度
4	谷田前田道跡第5地点	平成24年07月21日	適正	平成24年度	15	芝本町道跡 地点名なし	平成24年11月30日	適正	－
5	平田前田道跡第4地点	平成24年07月31日	適正	平成24年度	16	藤代道跡 第4地点	平成24年12月14日	適正	平成24年度
6	上七塼跡 第6地点	平成24年08月06日	適正	平成24年度	17	鶴音ヶ原B道跡兼15地点	平成24年12月26日	適正	平成24年度
7	西造跡 第5地点	平成24年08月17日	適正	平成24年度	18	如意道跡 地点名なし	平成24年12月27日	適正	－
8	青木原道跡 第8地点	平成24年09月28日	適正	平成24年度	19	手川道跡第6地点	平成25年01月08日 01月16日	適正	平成24年度
9	鶴鳴広田道跡第10地点	平成24年09月29日	適正	平成24年度	20	蘿地見道跡 第7地点	平成25年01月24日	適正	平成24年度
10	伊豆国分寺跡第10地点	平成24年10月10日	適正	平成24年度	21	上阿佐院道跡 第2地点	平成25年01月24日	適正	平成24年度
11	千枚原A道跡 第3地点	平成24年10月10日	適正	平成24年度	22	長伏道跡 第5地点	平成25年02月07日	適正	平成24年度

付編11. 平成24年度 講師派遣等一覧表

実施日	登録先	対象	人数	区分	対応（氏名）	内容・その他の情報
平成24年01月26日	東小学校	6年生	65人	そよかぜ学習	講師（辻）	地域の古墳について講話する。回数は1回。
平成24年05月08日	西小学校	6年生	131人	そよかぜ学習	講師（辻）	地域の古墳についての講話と現地見学をする。回数は3回。
平成24年05月18日	山田小学校	6年生	89人	そよかぜ学習	講師（辻）	地域の古墳について講話する。回数は1回。
平成24年07月11日	鍋田小学校	6年生	131人	社会科（歴史）	講師（辻）	地域の古墳について講話する。回数は2回。

付編12. 平成24年度 考古資料貸出・提供一覧表

資料登録日	申請者	利用の目的と方法	資料名	備考
平成24年05月22日	長県教育委員会	企画展での展示	新根田道跡の人面型土器8点	
平成24年10月05日	浜松市博物館	企画展での展示	史跡山中城跡出土の鉄砲玉等	

付編13. 平成24年度 写真資料使用承諾一覧表

資料登録日	申請者	利用の目的と方法	資料名	刊行予定期	備考
平成24年04月28日	株式会社 日経BP社	「日経おとなの方程式」6月号に掲載	紙本着色白墨自画像 【三島市ホームページ】	平成24年05月06日	
平成24年06月14日	河内長野市 教育委員会	「シリーズ河内長野の道跡6「鳥帽子形城跡」」に掲載	復元・整備された鳥帽子形城跡 【国指定史跡山中城跡】リーフレット 單列形容の鳥帽子形城跡 【国指定史跡山中城跡】パンフレット（一般 向）P5右下	平成24年08月01日	
平成24年06月21日	静岡県アマチュア無線移動愛好 会	「交信証（QSLカード）」に転載	初音・琴道跡（大井町湖と富士山、ナイ フ型石碑）、鏡音洞道跡（馬手土器、住 居跡）、青木谷道跡（万葉堤塗墓）、安久道 跡（住居跡、萬葉堤の出現）、三浦大社 境内道跡（2号擬立柱建物跡）、中島B 道跡（擬立柱建物跡）、中島道跡（奈良 時代の建物跡、奈良時代の土器）、乾草 野道跡（住居跡）、千葉屋道跡（石碑、 復元石碑） 以上（三島市ホームページ） 北原苔道跡（溝削区全景、有孔浅跡）、 北山道跡（配石道跡、深跡）、乾草野道 跡（深跡）、龍崎広場道跡（竪） 以上（三島のあけぼの）		
平成24年09月25日	スタジオAK	『秀吉・光成も落とせなかつた忍城 の謎』（仮題）に掲載	山中城完全景（赤写真） 【史跡山中城跡】巻首版1-1	平成24年10月19日	
平成25年01月25日	鹿児島大学 助手・中村耕作	「櫻丸土器の頃と利用と転用操作」 に掲載	鏡音洞道跡出土櫻丸土器手前 平成23年3月17日に本人が撮影	平成25年02月28日	
平成25年02月16日	株式会社 東心社	「道跡から調べよう」（仮題）に掲 載	筆者文部省の土坑 【音響・足跡跡】1999 巻首版2-3 第20号・21号 【音響・足跡跡】1999 国版13-1 旧石器時代東方文化層土坑の実測風景 【音響・足跡跡】1999 国版20-6	平成25年05月	
平成25年02月13日	株式会社 ボラ社	『歴史新聞（仮題・全10巻）』（第6 巻 江戸時代）に掲載	新根田街道跡第一里塚 【三島市ホームページ】	平成25年03月	
平成25年02月19日	有限会社 スタジオ・ジッ ブ	『入門 ブッダの教え』に掲載	紙本着色白墨自画像 【三島市ホームページ】	平成25年04月04日	
平成25年02月20日	文化庁	『発掘調査のてびき 各種道跡発掘 編』に掲載	獅子頭の復元彌佛 【発掘復元された史跡山中城】P5 獅子 頭彌佛	平成25年03月	
平成25年02月28日	有限会社 ノートリアス	『入門 日本の「神」』に掲載	紙本着色白墨自画像 【三島市ホームページ】	平成25年04月01日	
平成25年03月19日	株式会社 東心社	「道跡から調べよう」（仮題）に掲 載	新根田西瀬ローム層の堆積と土坑の解説 【音響・足跡跡】1999 巻首版2-2	平成25年05月	

付編14. 文化財関係刊行図書一覧表

No.	並替	西暦	図書名	機関
001	昭和32年度	1958	『三島市史上巻』	市 誌
002	昭和34年度	1959	『三島市誌中巻』	市 誌
003	昭和34年度	1959	『三島市誌下巻』	市 誌
004	昭和41年度	1967	『三島市立草薙道路・発掘調査概要』	概 稿
005	昭和44年度	1970	『三島の文化財』	パンフレット
006	昭和47年度	1972	『三島の文化財』西版	パンフレット
007	昭和48年度	1974	『史跡山中城跡発掘概報 - 第一次調査 -』	概 稿
008	昭和49年度	1975	『山中城跡文化財発掘調査』	報告書
009	昭和49年度	1975	『群馬県・寺尾遺跡発掘調査報告 - 昭和49年度始祖塚原バイパス埋蔵文化財発掘調査』	概 稿
010	昭和49年度	1975	『史跡山中城跡II - 昭和49年度発掘調査在整備事業概報 -』	概 稿
011	昭和50年度	1976	『史跡山中城跡III - 昭和50年度発掘調査在整備事業概報 -』	概 稿
012	昭和52年度	1978	『戦後の森・史跡山中城跡・史跡公園基本構想 -』	報告書
013	昭和54年度	1980	『史跡山中城跡V - 昭和51~54年度発掘調査在整備事業概報 -』	概 稿
014	昭和54年度	1980	『三島市道路地図』	道路地図
015	昭和54年度	1980	『戦国の歴史を伝える 史跡山中城跡へのいざない』	パンフレット
016	昭和54年度	1980	『三島の文化財』第3版	パンフレット
017	昭和56年度	1981	『史跡山中城跡公園 開園のしおり』	パンフレット
018	昭和56年度	1982	『国道1号三ツ谷バイパス埋蔵文化財発掘調査 - 56年度 -』	概 稿
019	昭和56年度	1982	『群田台地道路 - 三島市谷田地造成に伴う調査報告書 -』	報告書
020	昭和57年度	1983	『国道1号三ツ谷バイパス埋蔵文化財発掘調査 - 57年度 -』	概 稿
021	昭和57年度	1983	『赤松下塚跡』	報告書
022	昭和57年度	1983	『中島下塚台跡』	報告書
023	昭和58年度	1984	『史跡山中城跡 - 第1分冊 -』	報告書
024	昭和58年度	1984	『一般国道1号三ツ谷バイパス埋蔵文化財発掘調査報告書 - カシガシ・奥山・天神・山・大瀬宮跡 -』	報告書
025	昭和58年度	1984	『駒ヶ淵跡 - 発掘調査報告書 -』	報告書
026	昭和58年度	1984	『三島市谷田地造成のおり』	市 誌
027	昭和59年度	1985	『史跡山中城跡 - 第2分冊 -』	報告書
028	昭和59年度	1985	『史跡山中城跡』	報告書
029	昭和59年度	1985	『安久通路 - 昭和59年度埋蔵文化財発掘調査報告書 -』	報告書
030	昭和59年度	1985	『三島市山中池底保存調査に関する報告書』	報告書
031	昭和59年度	1985	『三島市史上・中・下巻』	市 誌
032	昭和60年度	1986	『北山通路 - 残光通路用地内埋蔵文化財発掘調査報告書 -』	概 稿
033	昭和61年度	1987	『三島の城跡 - 昭和61年度埋蔵文化財発掘調査の概要 -』	年 報
034	昭和61年度	1987	『片平山遺跡群 - 三島スプリングスカントリー倶楽部ゴルフ場造成に伴う埋蔵文化財試掘調査報告書 -』	概 稿
035	昭和61年度	1987	『北谷若狭跡 - 桑林の里建設に伴う埋蔵文化財発掘調査概報 -』	概 稿
036	昭和61年度	1987	『三島用水記』	市 誌
037	昭和61年度	1987	『三島の文化財』	パンフレット
038	昭和62年度	1987	『三島市谷田地造成 -』	市 誌
039	昭和62年度	1987	『発掘復元された史跡山中城跡』	パンフレット
040	昭和62年度	1987	『三島の文化財 - ガイドマップ -』	リーフレット
041	昭和62年度	1988	『砥石・大山田通路 - 三島市営施設地建設に伴う埋蔵文化財発掘調査概報 -』	概 稿
042	昭和62年度	1988	『北山通路 - 残光改良事業に伴う埋蔵文化財発掘調査概報 -』	概 稿
043	昭和62年度	1988	『史跡山中城跡V - 昭和62年度発掘調査在整備事業概報 -』	概 稿
044	昭和63年度	1988	『三島の城跡VI - 昭和62年度文化財保護事業の概要 -』	年 報
045	昭和63年度	1988	『三島市道路地図 - 地名表』	道路地図
046	昭和63年度	1989	『安久通路 - 上塚区画整理事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 -』	報告書
047	昭和63年度	1989	『史跡山中城跡VI - 昭和63年度文化財発掘調査事業概報 -』	概 稿
048	昭和63年度	1989	『群馬・延喜道路跡 - 都市計画道路建設に伴う埋蔵文化財発掘調査概報 -』	概 稿
049	昭和63年度	1989	『三島市谷田地造成 - 資料編 I』	市 誌
050	昭和63年度	1989	『三島の文化財』	ビデオ
051	平成元年度	1989	『三島市文化財年報 - 第1号 -』	年 報
052	平成元年度	1990	『伊豆高原寺谷通路跡 I - 伊豆高原寺跡第1・2地盤の発掘調査報告書 -』	報告書
053	平成元年度	1990	『三島スプリングスC・C・ブルーム地盤内埋蔵文化財発掘調査報告書I - 鹿食片平山L道跡・鹿食片平山L道跡・ソーンエレベレ道跡・鹿食片平山H道跡・鹿食片平山I道跡 -』	報告書
054	平成元年度	1990	『十石洞通路 - 利根中学校建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 -』	報告書
055	平成元年度	1990	『三崎町境内通路 I - 二崎町大字客室・社前町建設に伴う発掘調査報告書 -』	報告書
056	平成元年度	1990	『史跡山中城跡 - 平成元年度発掘調査在整備事業概報 -』	概 稿
057	平成元年度	1990	『三島市C・G・C・G場内埋蔵文化財発掘調査報告書 -』	報告書
058	平成元年度	1990	『十石洞通路 - 利根中学校建設に伴う発掘調査報告書 -』	報告書
059	平成2年度	1990	『三島市文化財年報 - 第2号 -』	年 報
060	平成2年度	1991	『安久通路跡』	報告書
061	平成2年度	1991	『上阿蘇通路』	報告書
062	平成2年度	1991	『夏梅木通路群 - 夏梅木本地區宅地造成に伴う埋蔵文化財発掘調査概報 -』	概 稿

No.	年度	当番	開示名	種別
063	平成3年度	1991	「島山市文化財年報 - 第3号」-1	年 報 報告書
064	平成3年度	1992	「三島市埋蔵文化財発掘調査報告書 I - 初音ヶ原八道跡第3地点 伊豆国分寺開削道跡第2地点 加茂向山道跡 史跡山中城跡第15次発掘調査 在茶臼山道跡 三島代官所1号地点 山神社塚原古墳群 認定調査」-1	報告書
065	平成3年度	1992	「島山市スプリングスC・Cゴルフ場内埋蔵文化財発掘調査報告書 II - 中村C道跡 飯食平山丘道跡 金谷台山丘道跡」-1	報告書
066	平成3年度	1992	「三才塚遺跡第1地點・中高麗住居建設に伴う発掘調査報告書」-	報告書
067	平成3年度	1992	「才塚塚遺跡第2地點・日榮マンション建設に伴う発掘調査報告書」-	報告書
068	平成3年度	1992	「伏代上塙平丘道跡・食塚遺跡に伴う埋蔵文化財発掘調査」-	報告書
069	平成3年度	1992	「三島塚道跡・静岡1号ヨタ自転車営業所建設に伴う発掘調査報告書」-	報告書
070	平成3年度	1992	「史跡山中城跡 - 平成2・3年度発掘調査費事業概要」-	報告書
071	平成3年度	1992	「三島市誌増補 資料編」	年 報 市 誌
072	平成4年度	1992	「島山市文化財年報 - 第4号」-	年 報
073	平成4年度	1993	「三島市埋蔵文化財発掘調査報告書 II - 金谷山古墳 稲田道跡 認定調査」-	報告書
074	平成4年度	1993	「金武道跡 - 日榮マンション建設に伴う発掘調査」-	報告書
075	平成4年度	1993	「史跡山中城跡区 - 平成4年度発掘調査費事業概要」-	概 報
076	平成5年度	1993	「島山市文化財年報 - 第5号」-	年 報
077	平成5年度	1994	「三島市埋蔵文化財発掘調査報告書 III - 三島御殿道跡第1地点 山中城跡ノメ第2地点 反畠道跡第3地点 山中城道跡 原坂岳下道跡」-試掘調査」-	報告書 報告書
078	平成5年度	1994	「史跡山中城跡 II」	報告書
079	平成5年度	1994	「古賀、鶴音井、元山川 - 陰洞道跡 - グラウンフィールズC・Cゴルフ場内埋蔵文化財発掘調査報告書」-	報告書 報告書
080	平成5年度	1994	「作付りのムラ - 金良橋向道跡 - 西大久保道跡 - 日清ブリザ建設に伴う発掘調査の概要」-	パンフレット ビデオ
081	平成5年度	1994	「丁寧川 - 東海道 - 東海道二重宿と箱根街道」-	パンフレット ビデオ
082	平成5年度	1994	「丁寧川 - 東海道 - 東海道二重宿と箱根街道」-	パンフレット ビデオ
083	平成5年度	1994	「三島の文化財 - ガイドマップ」改訂版	パンフレット ビデオ
084	平成6年度	1994	「三島市文化財年報 - 第6号」-	年 報
085	平成6年度	1995	「三島市埋蔵文化財発掘調査報告書 IV - 初音ヶ原八道跡第4地点 戸戸道跡 稲田道 長兵六反田道跡 三島御殿道跡第2地点」-自然科學分析」-	報告書
086	平成6年度	1995	「三島代官所・市ヶ原郡寺南浦道跡 I - 東本町芋郡郷原町单斜鉄柱整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書」-	報告書
087	平成6年度	1995	「大川道跡 - 大場川河川改修工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書」-	報告書
088	平成6年度	1995	「山中城跡ノ丸第1地点 - 山中公民館建設に伴う発掘調査報告書」-	報告書
089	平成6年度	1995	「三崎大社社門 - 駿河国勘合無形民俗文化財 ふるさと民芸能ビデオNo.24」-	ビデオ
090	平成7年度	1995	「島山市文化財年報 - 第7号」-	年 報
091	平成7年度	1996	「島山市埋蔵文化財発掘調査報告書 V - 伊豆国分寺開削道跡第3地点 向山古墳群調査 試掘調査」-自然科學分析」-	報告書
092	平成7年度	1996	「西久保・奈良橋内道跡 - 日清ブリザ建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書」-	報告書
093	平成7年度	1996	「伏待茶屋道跡 - 国号簿表示改良工事に伴う発掘調査」-	報告書
094	平成7年度	1996	「国府記史跡・山中城跡」	リーフレット ビデオ
095	平成7年度	1996	「島崎子・藤原昌裕が定めた民間文化財 ふるさと民芸能ビデオNo.29」-	ビデオ
096	平成8年度	1996	「三島市文化財年報 - 第8号」-	年 報
097	平成8年度	1997	「三崎大社社門道跡第3地点 - 三崎大社宝物館改修工事に伴う発掘調査」-	報告書
098	平成8年度	1997	「小平B道跡 - 横浜民総合健康センター建設 緑の市民運動公園建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書」-	報告書
099	平成9年度	1997	「島山市文化財年報 - 第9号」-	年 報
100	平成9年度	1998	「島山市埋蔵文化財発掘調査報告書 VI - 初音ヶ原八道跡第1地点 市立山古墳群 試掘調査 自然科學分析」-	報告書
101	平成9年度	1998	「中村I道跡 - 天台寺道跡 - 台町C道跡 試掘調査 - 嘉言祭急燃地帯综合治理事業に伴う発掘調査報告書」-	報告書
102	平成9年度	1998	「島の文化財 - ガイドマップ」改訂版西版	リーフレット
103	平成9年度	1998	「島の文化財 - ガイドマップ」改訂版西版	リーフレット
104	平成10年度	1998	「谷田前田道跡第2地点 - 谷田(雪沢)共用住宅建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書」-	報告書
105	平成10年度	1998	「三島市文化財年報 - 第10号」-	年 報
106	平成10年度	1999	「伏代六反田道跡 - ママト運輸(株)新津ベース建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書」-	報告書
107	平成10年度	1999	「南側旧街道石造整備事業報告書」	報告書
108	平成10年度	1999	「初音ヶ原道跡 - 郡市直瀬道路谷田原線インターチェンジ建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書」-	報告書
109	平成10年度	1999	「初音ヶ原道跡 - 郡市直瀬道路谷田原線インターチェンジ建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書」-	報告書
110	平成10年度	1999	「三島市文化財年報 - 第11号」-	報告書
111	平成11年度	1999	「夏休み木道跡 - 三島市舗装化造成に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書」-	年 報 報告書
112	平成11年度	2000	「夏休み木道跡 - 三島市舗装化造成に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書」-	年 報 報告書
113	平成12年度	2000	「三島市文化財年報 - 第12号」-	年 報
114	平成12年度	2001	「三島市前灘遺跡 - 貨店建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書」-	報告書
115	平成12年度	2001	「史跡山中城跡 - 発掘調査と整備整備の概要」-	パンフレット
116	平成12年度	2001	「箱根旧街道石造 - 整備事業の概要」-初版	リーフレット

No.	地點	年度	図書名	種別
117	平成13年度	2001	「三島市文化財年報 - 第13号 -」	年報 報告書
118	平成13年度	2002	「三島市埋蔵文化財発掘調査報告書 - 中林山遺跡 青木口遺跡 試掘調査 埋蔵文化財収蔵料調査 自然科学分析 -」	報告書
119	平成13年度	2002	「門脇音 - D遺跡第4地点 - 宅地造成事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 -」	報告書
120	平成13年度	2002	「門脇遺跡 - 宅地造成工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 -」	報告書
121	平成13年度	2003	「史跡山中城跡 - 北条氏直が築出した小御子城の残る山城 -」	パンフレット
122	平成14年度	2002	「三島市文化財年報 - 第14号 -」	年報 報告書
123	平成14年度	2003	「三島市埋蔵文化財発掘調査報告書 - 砥石C遺跡 - 大山田B遺跡 赤王清水横穴墓群 カンカン大根穴墓群 試掘・標記調査 所蔵考古資料調査 自然科学分析 -」	報告書
124	平成14年度	2003	「諫根田遺跡 - 店舗建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 -」	報告書
125	平成14年度	2003	「諫根田遺跡 - 里塚」	リーフレット
126	平成15年度	2003	「三島市文化財年報 - 第15号 -」	年報 報告書
127	平成15年度	2004	「三島市埋蔵文化財発掘調査報告書 - 中島B遺跡上舞台地点 古代考古資料調査 自然科学分析 -」	報告書
128	平成15年度	2004	「南山D遺跡 - 東山遺跡 香音II-D遺跡 美山遺跡 - 荘原大竹城改工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 -」	報告書
129	平成15年度	2004	「人面唐土器 - 古代祭祀へのいざない -企画展、三島の文化財紹介 -」	リーフレット
130	平成16年度	2004	「三島市文化財年報 - 第16号 -」	年報 報告書
131	平成16年度	2005	「三島市埋蔵文化財発掘調査報告書 X - 草幹跡遺跡 反畳遺跡第9地点 試掘・確認調査 所蔵考古資料調査 -」	報告書
132	平成16年度	2005	「門脇指定跡 - 諫根田街道路版」	リーフレット
133	平成17年度	2005	「三島市文化財年報 - 第17号 -」	年報 報告書
134	平成17年度	2006	「三島市埋蔵文化財発掘調査報告書 XI - 向山古墳群第1・2号墳 青木原遺跡第2地点試掘・確認調査 所蔵考古資料調査 - 丹波学分析・保存処理 -」	年報 報告書
135	平成18年度	2006	「象歎歌 - 伊豆の古墳と横穴墓 -」発掘された日本古河 2006 地域版 -	図録 年報
136	平成18年度	2006	「三島市文化財年報 - 第18号 -」	報告書
137	平成18年度	2007	「三島市埋蔵文化財発掘調査報告書 XII - 試掘・確認調査 所蔵考古資料調査」	報告書
138	平成18年度	2007	「三島市にある跡の登録有形文化財」	リーフレット
139	平成18年度	2007	「史跡山中城跡木手塀調査」	報告書
140	平成19年度	2007	「三島市文化財年報 - 第19号 -」	年報 報告書
141	平成19年度	2008	「三島市埋蔵文化財発掘調査報告書 XIII - 嵐指定史跡向山古墳群 - 伊豆國分寺第6地点・試掘・確認調査・自然科學分析・保存処理 -」	報告書
142	平成19年度	2008	「門脇指定跡 - 中山城跡 - 北条氏直が築いた様子の残る山城」再版	パンフレット
143	平成19年度	2008	「三島市にある跡の登録有形文化財」改訂版	リーフレット
144	平成19年度	2008	「諫根田街道路石 - 聖護寺跡の概要 -」第2版	リーフレット
145	平成20年度	2008	「三島市文化財年報 - 第20号 -」	年報 報告書
146	平成20年度	2009	「三島市埋蔵文化財発掘調査報告書 XIV - 有本原遺跡第4地点・宮ノ前B遺跡第3地点・試掘・確認調査・所蔵考古資料調査・自然科學分析・保存処理 -」	年報 報告書
147	平成21年度	2009	「三島市文化財年報 - 第21号 -」	年報 報告書
148	平成21年度	2009	「伊勢領御跡第5・6地点」	報告書
149	平成21年度	2010	「三島市埋蔵文化財発掘調査報告書 XV - 試掘・確認調査・自然科學分析 -」	報告書
150	平成21年度	2010	「伊勢領御跡第3・4地点」	報告書
151	平成21年度	2010	「門脇指定跡 - 中山城跡」再版	リーフレット
152	平成22年度	2010	「三島市文化財年報 - 第22号 -」	年報 報告書
153	平成22年度	2011	「三島市埋蔵文化財発掘調査報告書 XVI - 試掘・確認調査・試掘・確認調査」	年報 報告書
154	平成22年度	2011	「三島市埋蔵地図 - 地名表」	地図
155	平成23年度	2011	「三島市文化財年報 - 第23号 -」	年報 報告書
156	平成23年度	2012	「三島市埋蔵文化財発掘調査報告書 XVII - 試掘・確認調査・自然科學分析 -」	年報 報告書
157	平成23年度	2012	「三島市埋蔵文化財発掘調査報告書 XVIII - 西道跡地6遺跡 -」	年報 報告書
158	平成24年度	2013	「三島市文化財年報 - 第24号 -」	年報 報告書
159	平成24年度	2013	「三島市埋蔵文化財発掘調査報告書 XIX - 認証調査 -」	年報 報告書
160	平成25年度	2014	「三島市文化財年報 - 第25号 -」刊行予定	年報 報告書
161	平成25年度	2014	「三島市埋蔵文化財発掘調査報告書 XX - 認証調査 -」刊行予定	年報 報告書

三島市教育委員会 教育部 文化振興課
〒411-0035
静岡県三島市大宮町1丁目8番38号
TEL 055-983-2672 FAX 055-983-0870
e-mail : bunka@city.mishima.shizuoka.jp

©2013

静岡県三島市 文化財年報

- 第25号 -

平成26年3月29日 印刷・発行
編集・発行 三島市教育委員会
印 刷 文光堂印刷株式会社



